第8章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

8.1 環境影響評価の項目の選定

8.1.1 環境影響評価の項目

対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目の選定にあたり、第2章及び第3章から本事業の事業特性及び地域特性を抽出した結果は、表 8.1-1及び表 8.1-2 に示すとおりである。

また、「発電所アセス省令」第 21 条に基づき、同条第 1 項第 6 号に定める「風力発電所(別表第 6)」に掲げる一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を比較整理した結果は、表 8.1-3 に示すとおりである。

上記の整理結果に基づき、一般的な事業の内容により行われる特定対象事業に伴う影響要因について「発電所アセス省令」の別表第6においてその影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目(以下「参考項目」という。)を勘案しつつ、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、表8.1-4に示すとおり本事業に係る環境影響評価項目を選定した。

また、環境影響評価の項目の選定に当たっては、発電所アセス省令等について解説された「発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省、平成31年)(以下「発電所アセスの手引」という。)を参考にした。

なお、放射性物質に係る環境影響評価については、対象事業実施区域及びその周辺は、「原子力災害対策特別措置法」第 20 条第 2 項に基づく原子力災害対策本部長指示による 避難の指示が出されている区域(避難指示区域)ではなく、本事業の実施により放射性 物質が相当程度拡散及び流出するおそれがないことから、「発電所アセス省令」第 26 条 の 2 の規定に係る参考項目として扱わないこととした。

表 8.1-1 本事業の事業特性

影響要因の区分	事業の特性
工事の実施	・工事用資材等の搬出入として、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、伐採樹木、廃材の搬出を行う。 ・建設機械の稼働として、工作物等の設置工事を行う。 ・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、盛土等による敷地、工事用・管理用道路の造成及び整地を行う。地盤改良の実施は現段階では未定である。 ・工事用・管理用道路は、既存の道路を活用することにより、土地の改変範囲を極力最小限にとどめる。 ・工事中は、コンクリート養生や粉じん防止のために散水する程度であり、河川に影響を与える排水は行わない。 ・造成等の施工に伴い発生する土砂は、埋め戻し、盛土等に利用し、発生する残土は極力最小限に留める予定である。
土地又は工作物の 存在及び供用	・地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し、建設された風力発 電所及び管理道路を有する。 ・施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。

表 8.1-2(1) 主な地域特性

	表 8. 1-2(1) 土 4 地域特性
環境要素の区分	主な地域特性
大気環境	・対象事業実施区域及びその周囲における大気質の測定は、大気汚染物質常時監視測定局として福島県が設置している会津若松一般環境大気測定局で行われている。このうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の令和3年度の測定結果は環境基準を達成している。
	・対象事業実施区域及びその周囲における環境騒音の測定は、会津若松市内6地 点で行われており、令和3年度の測定結果は、環境基準を達成している。 ・対象事業実施区域及びその周囲における道路交通騒音の測定は、会津若松市内
	6 地点で行われており、令和3年度の測定結果は、環境基準を達成している。 ・対象事業実施区域が位置する会津若松市では、市街地を中心に騒音に係る環境 基準の地域の類型指定が行われている。対象事業実施区域においては環境基準
	の地域の類型指定はない。 ・工事用資材等の搬出入を計画している主要な輸送経路である一般県道 374 号及 び一般国道 294 号の沿道には、住宅等が存在する。
水循環	・対象事業実施区域及びその周辺の主な河川等は、西側に一級河川の湯川、東側に一級河川の大清水沢川及び原川が流れ、湯川に東山ダム、大清水沢川に吉ヶ平ダムがある。また、東側には猪苗代湖がある。 ・対象事業実施区域及びその周辺における河川では、公共用水域水質測定が湯川
	で行われており、生活環境の保全に関する環境基準(河川)のうち、水質汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量(BOD)の令和2年度の測定結果は、環境基準を達成している。湖沼では、東山ダム及び猪苗代湖(中田浜)で行われており、生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)のうち、水質汚濁の代
	表的な指標である化学的酸素要求量(COD)の測定結果は、東山ダム(令和2年度)では環境基準を達成しておらず、猪苗代湖(中田浜)(令和元年度)では環境基準を達成している。 ・対象事業実施区域及びその周囲では、湯川の本川とその支川、猪苗代湖及びこ
	れに流入する河川に内水面共同漁業権が設定されている。
土壌及び地盤	・対象事業実施区域及びその周囲には、令和2年10月31日現在、要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。 ・対象事業実施区域は主に黒ボク土壌からなっており、一部、乾性褐色森林土壌及び適潤性褐色森林土壌が分布している。 ・対象事業実施区域及びその周囲において、令和3年度末現在、地盤沈下が認め
	・ 対象事業 夫 施 区 域 及 い て の 同 西 に お い
地形及び地質	・対象事業実施区域は、主に背中炙山流紋岩流台地からなっており、その周囲は 小起伏山地及び中起伏火山地となっている。 ・対象事業実施区域は、主に石英安山岩質凝灰岩が分布している。
	・対象事業実施区域の周囲には、重要な地形・地質として、「猪苗代盆地」、「会津盆地」、「原(猪苗代湖)」、「湯川渓谷」及び「猪苗代湖」が存在する。
動物、植物、 生態系	・対象事業実施区域及びその周囲において、既存資料により、ホンドモモンガ等の哺乳類3種、マガン等の鳥類46種、ヒガシニホントカゲ等の爬虫類5種、トウホクサンショウウオ等の両生類7種、コバネアオイトトンボ等の昆虫類30種、ニホンウナギ等の魚類14種の動物の重要な種が確認されている。 ・対象事業実施区域及びその周囲において、既存資料により、スギラン等の60種138科の植物の重要な種が確認されている。
	・対象事業実施区域及びその周囲は、「ブナクラス域代償植生」のオオバクロモジーミズナラ群落、オクチョウジザクラーコナラ群集が広がり、「植林地、耕作地植生」のスギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、カラマツ植林が分布している。

表 8.1-2(2) 主な地域特性

環境要素の区分	主な地域特性
景観、人と自然	・対象事業実施区域の周囲における景観資源として、「湯川渓谷」、「猪苗代
との触れ合いの	湖」等が分布する。
活動の場	・対象事業実施区域の周囲における眺望点として、「飯盛山」、「会津レクリエー
	ション公園展望台」等が分布する。
	・対象事業実施区域の周囲における人と自然との触れ合いの活動の場として、
	「猪苗代湖(中田浜)」、「背炙山公園」等が分布する。

表 8.1-3 一般的な事業の内容と本事業の内容との比較

影響	夢 要因の区分	一般的な事業の内容	本事業の内容	比較の結果
イ エ	工事用資材等の搬出入	工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。	工事用資材等の搬出入として、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	一般的な事業の内容と同様である。
事の実施に関する	建設機械の稼働	建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工工事 (既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う。なお、海域に設置される場合は、しゅんせつ工事を含む。	建設機械の稼働として、工作物等の設置工事を行う。 なお、海域には設置しない。	一般的な事業の内容と 同様である。
9 内容	造成等の施 工による一 時的な影響	造成等の施工として、樹木 の伐採等、掘削、地盤改 良、盛土等による敷地、挽 入道路の造成、整地を行 う。なお、海域に設置され る場合は、海底の掘削等を 含む。	造成等の施工として、樹木 の伐採等、掘削、地盤、工 良、盛土等による敷地、工 事用・管理用道路の造成、 整地を行う。なお、海域に は設置しない。	一般的な事業の内容と同様である。
世 出地又は工作	地形改変及 び施設の存 在	地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。 なお、海域に設置される場合は、海域における地形改変等を伴う。	地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。 なお、海域には設置しない。	一般的な事業の内容と同様である。
事項作物の存在及び	施設の稼働	施設の稼働として、風力発 電所の運転を行う。	施設の稼働として、風力発 電所の運転を行う。	一般的な事業の内容 と同様である。

表 8.1-4 環境影響項目の選定

		表 8.1-	-4 環境影響項目の選昂	E				
	影響要因の区分					工事の実施		
環境要素の区分				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素 の良好な状態の保持を 旨として調査、予測及 び評価されるべき環境 要素	大気環境 水環境 その他 の環境	大気質 騒音及び超 低周波音 振動 水質 底質 地形及び地質 その他	窒素酸化物 粉じん等 騒音 超低周波音 振動 水の濁り 有害物質 重要な地形及び地質 風車の影	•	•	•		•
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物		電波障害 重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。) 海域に生息する動物 重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。) 海域に生育する植物 地域を特徴づける生態			•	•	•
人と自然との豊かな触 れ合いの確保を旨とし て調査、予測及び評価 されるべき環境要素	生態系 景観 人と自然との触れ合いの活動の場		系 主要な眺望点及び景観 資源並びに主要な眺望 景観 主要な人と自然との触 れ合いの活動の場	•		•	•	•
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素		量(空間線 対性物質濃	産業廃棄物 残土 粉じん等の発生に伴う もの 水の濁りの発生に伴う もの 産業廃棄物の発生に伴 うもの 残土の発生に伴うもの			•		

注:1. は、「発電所アセス省令」第21条第1項第6号に定める「風力発電所別表第6」に示す参考項目であり、 は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第13」に示す放射性物質に係る参考項目である。

^{2. 「●」} は、環境影響評価項目として選定した項目を示す。

8.1.2 環境影響評価項目の選定、非選定の理由

環境影響評価の項目として選定する理由は、表 8.1-5 に示すとおりである。

また、参考項目のうち環境影響評価項目として選定しない理由は、表 8.1-6 のとおりであり「発電所アセス省令」第 21 条第 4 項に規定する参考項目として選定しない場合の考え方のうち、第 1 号、第 2 号又は第 3 号のいずれかの理由に該当するかを示した。

なお、既設風力発電所との累積的影響については、施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音、風車の影、動物及び景観を対象に行うこととする。また、計画中の風力発電事業との累積的影響については、当該事業者と協議を行い、今後の当該事業の環境影響評価手続の状況を踏まえて対応を検討する。

表 8.1-5(1) 環境影響評価の項目として選定する理由

		項目		環境影響評価項目として選定する理由
Ę	環境要素の	区分	影響要因の区分	又は選定しない理由
		窒素酸化物	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入を計画している輸送経路沿い に民家等が存在することから、評価項目として選定す る。
	大気質		建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周辺に民家等が存在する ことから、評価項目として選定する。
	八八貝	粉じん等	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入を計画している輸送経路沿い に民家等が存在することから、評価項目として選定す る。
大気環境			建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周辺に民家等が存在する ことから、評価項目として選定する。
八风垛圪		騒 音	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入を計画している輸送経路沿い に民家等が存在することから、評価項目として選定す る。
	騒 音 及 超低周波		建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周辺に民家等が存在する ことから、評価項目として選定する。
		騒音及び 超低周波音	施設の稼働	対象事業実施区域及びその周辺に民家等が存在する ことから、評価項目として選定する。
	振動	振動	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入を計画している輸送経路沿い に民家等が存在することから、評価項目として選定す る。
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工によ る一時的な影響	降雨時の水の濁りが予想され、対象事業実施区域の 周辺に河川が存在することから、評価項目として選定 する

注 1 発電所アセス省令第21条第4項では、以下の第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当すると認められる場合は、必要に応じ参考項目を選定しないものとすると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間 存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の 程度が明らかな場合

表 8.1-5(2) 環境影響評価の項目として選定する理由

項目				環境影響評価項目として選定する理由		
Ē	環境要素の区	分	影響要因の区分	又は選定しない理由		
その他の		風車の影	施設の稼働	シャドーフリッカーの影響が及ぶ可能性があると される範囲に民家等が存在することから、評価項 目として選定する。		
環境	その他	電波障害	施設の稼働	対象事業実施区域周辺に住宅等が存在し、施設の 稼働に伴いテレビ電波等の受信状況に影響が生じ る可能性があることから、評価項目として選定す る。		
		重要な種及	造成等の施工 による一時的 な影響	重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合、造成等の施工による一時的な影響が想定されることから、評価項目として選定する。		
動	び注目すべ き生息地 (海域に生	地 形 改 変 及 び 施設の存在	重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合、地形改変及び施設の存在による影響が想定されることから、評価項目として選定する。			
		息するものを除く。)	施設の稼働	重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合、施設の稼働によるバードストライク等が想定されることから、評価項目として選定する。		

注 1 発電所アセス省令第 21 条第 4 項では、以下の第 1 号、第 2 号及び第 3 号のいずれかに該当すると認められる場合は、必要に応じ参考項目を選定しないものとすると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間

存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の

程度が明らかな場合

表 8.1-5(3) 環境影響評価の項目として選定する理由

項目			環境影響評価項目として選定する理由
環境要素の区分		影響要因の区分	又は選定しない理由
	重要な種及び重要な群落(海	造成等の施工によ る一時的な影響	重要な種及び重要な群落が確認された場合、造成 等の施工による一時的な影響が想定されることか ら、評価項目として選定する。
植物	域に生育するものを除く。)	地形改変及び施設の存在	重要な種及び重要な群落が確認された場合、地形 改変及び施設の存在による影響が想定されることか ら、評価項目として選定する。
		造成等の施工によ る一時的な影響	樹木の伐採を計画しており、造成等の施工により、生態系に一時的な影響を及ぼす可能性があることから、評価項目として選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	地形改変及び施設の存在	地形改変及び施設の存在により、生態系に影響を 及ぼす可能性があることから、評価項目として選定 する。
		施設の稼働	施設の稼働により、バードストライクが想定されることから、評価項目として選定する。
景(観	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域の周辺に眺望点が存在し、地形 改変及び施設の存在に伴い眺望景観の変化が想定さ れることから、評価項目として選定する。
人と自然との触れ 合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事用資材等の搬 出入	対象事業実施区域の周辺に人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、工事用資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場のアクセスルートへの影響が想定されることから、評価項目として選定する。
	産業廃棄物	造成等の施工によ る一時的な影響	工事に伴い産業廃棄物が発生することから、評価 項目として選定する。
廃棄物等	残土	造成等の施工によ る一時的な影響	造成等の施工に伴い発生する土砂は埋め戻し、盛 土等に利用し、発生する残土を極力最小限に留める 計画であるが、対象事業実施区域周辺で再利用が可 能な場所や受け入れが可能な処理場があれば、必要 に応じ場外搬出を行うことから、評価項目として選 定する。

注 1 発電所アセス省令第21条第4項では、以下の第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当すると認められる場合は、必要に応じ参考項目を選定しないものとすると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間 存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の 程度が明らかな場合

表 8.1-6 環境影響評価の項目として選定しない理由

		項目		西庭以郷新川市ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	+H +M
玗	環境要素の区	分	影響要因の区分	環境影響評価項目として選定しない理由	根拠
大気環境	振動	振動	建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周辺に民家等が存在するが、工事区域からの距離が離れているため、評価項目として選定しない。	第1号
	水質	水の濁り		海域におけるしゅんせつ及び港湾工事並びに 河川の改変は行わず、水底の底質の撹乱による 水の濁りの発生は想定されないことから、評価 項目として選定しない。	第1号
水環境	底 質	有害物質	建設機械の稼働	海域におけるしゅんせつ及び港湾工事並びに 河川の改変は行わず、水底の底質の撹乱による 有害物質の発生は想定されないことから、評価 項目として選定しない。	第1号
その他の 環境	地形及び 地質	重要な地形 及び地質	地 形 改 変 及 び 施設の存在	対象事業実施区域の周囲には、重要な 地形及び地質が存在するが、それらの場所にお いて地形改変を伴う工事は実施しないことか ら、評価項目として選定しない。	第1号
		海域に生息	造成等の施工 による一時的 な影響	海域工事を行わないことから、評価項目とし て選定しない。	第1号
動物		する動物	地 形 改 変 及 び 施設の存在		第1号
植物		海域に生育する植物	造成等の施工によ る一時的な影響 地 形 改 変 及 び 施設の存在	海域工事を行わないことから、評価項目とし て選定しない。	第1号
人と自然との触れ合いの活動の場	o.====================================	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域に人と自然との触れ合いの活動の場が存在しないことから、評価項目として選定しない。	第1号

注 1 発電所アセス省令第21条第4項では、以下の第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当すると認められる場合は、必要に応じ参考項目を選定しないものとすると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間

存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の 程度が明らかな場合

8.2 調査、予測及び評価の手法の選定

8.2.1調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目として選定した項目に係る調査、予測及び評価の手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

方法書に記載した内容から見直しを行った事項については、**ゴシック体**で示した。

8.2.2 調査、予測及び評価の選定の理由

環境影響評価の項目毎の調査、予測及び評価の手法は、「発電所アセス省令」第 23 条に基づき、一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を把握した上で、同条第1項第6号に定める「風力発電所(別表第12)」に掲げる「参考手法」を勘案しつつ、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえて、表8.2-2に示すとおり選定した。

また、選定に当たっては、「発電所アセス省令」第 24~26 条の規定に留意するとともに、発電所アセス省令等について解説された「発電所アセスの手引」、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 27 年) 等を参考にした。

8.2.3 専門家等からの意見の概要

調査、予測及び評価の手法について、専門家等から意見聴取を実施した。専門家等からの意見の概要及び事業者の対応は表 8.2-1 のとおりである。

表 8.2-1(1) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【方法書段階】

意見聴取日:令和2年10月21日

専門分野等	内。容	事業者の対応
動物 (哺乳、両 生類、類) (環境アドバ イザー)	 ・調査範囲は、対象事業実施区域から概ね250mの範囲で問題ない。 ・調査では特に調査範囲の水辺環境を中心に両生類の生息状況の確認に努めるとよい。 ・会津地域は、トウキョウダルマガエルとトノサマガエルの生息分布域の境界に相当する。また、これらの交雑個体も生息するとされている。このため、現地調査では、これらの種に留意して同定する必要がある。 ・調査地区北東側のため池は両生類の産卵場になっている可能性がある。現地調査では、産卵期に両生類の卵嚢、卵塊の有無を確認する必要がある。 ・湊集落周辺でトウホクサンショウウオを確認したことがあるため、調査範囲周辺で本種が確認される可能性がある。 ・クロサンショウウオは雪が残る4月上旬頃、産卵すると思われる。調査地域では、本種の確認情報がないが、ため池は産卵場として利用される可能性があるため、本種に留意して調査をする必要がある。 ・道路の拡幅工事等でため池に土砂等が流入しないように配慮する必要がある。 ・ヤマアカガエルとニホンアカガエルの同定に留意すること。ニホンアカガエル(福島県レッドリストでNT(準絶滅危惧))が確認されれば、保全の対象になると考えられる。 ・産卵場所の水辺と樹林等の生息環境があれば、モリアオガエルとシュレーゲルアオガエルの生息の可能性が考えられる。モリアオガエルは、6月下旬~7月上旬、シュレーゲルアオガエルは4月中旬~6月に産卵すると考えられる。 ・ごの他、タゴガエルの生息の可能性がある。 ・文献記載種以外で、シロマダラ、タカチホへビの生息の可能性が考えられる。 ・キクガシラコウモリの生息の可能性がある。 ・オノシシ、ニホンシカ、カモシカの生息の可能性がある。 ・ススキや耕作放棄地が分布していれば、カヤネズミの生息の可能性がある。県内では、福島市で本種の記録があるが、会津では正式に確認されていない。 	し調査、予測 及び評価を実

表 8.2-1(2) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【方法書段階】

意見聴取日:令和2年10月21日

専門分野等	内。容	事業者の対応
動物 (コウモリ類) (研究団体)	 ・コウモリ類の調査方法に「計測後、すべての個体を放獣する」旨を明記する必要がある。 ・捕獲個体は、計測を行うとともに写真撮影を実施するのが望ましい。 ・クロホオヒゲコウモリは福島県レッドリストで DD (情報不足) に選定されているが、最近の県内の調査で確認個所が増えているため、当該地域でも生息の可能性が考えられる。 ・トラップの設置数は、計画されている台数 (1~2 台設置) で問題ない。 ・かすみ網はコウモリ類が直前で回避する場合もあるため、ハープトラップと併用するとよいと考えられる。 ・コテングコウモリ、キクガシラコウモリ、洞窟性のユビナガコウモリの生息する可能性が考えられる。 	

表 8.2-1(3) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【方法書段階】

意見聴取日:令和2年10月19日

専門分野等	内 容	事業者の対応
	・猛禽類調査で設定予定の定点の可視領域図を作成し、視認範囲を確認するとよい。高度M(風車との衝突の可能性が生じる高度)が見える定点を選定する必要がある。稜線上の飛翔の状況を把握するため、既設風車の付近あたりで眺望が確保できる定点を設定するとよい。	事項にも留意
動物制制(研究)		すた。 ことに し

表 8.2-1(4) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【方法書段階】

意見聴取日:令和2年10月21日

専門分野等	内容	事業者の対応
動物(昆虫類)(大学)	 ・調査範囲は、対象事業実施区域から概ね 250mの範囲で問題ない。 ・定点の I2 はアカマツ群落で設定しているが、群落の状況を再確認すること (移植によるものか、自生によるものかで環境が異なると考えられる)。 ・当該地区の環境はミズナラ群落が主体であるため、IT1 のほかに、別途、1 地点追加することが望ましい。 ・ベイトトラップの餌は、サナギ粉、酢酸で問題ない。 ・調査地点 1 地点あたり、ベイトトラップとライトトラップを併用することで問題ない。ライトトラップは、ボックス法の採用で問題ない。 ・調査時期は、春季、夏季、秋季の 3 季で問題ない。春の調査時期は、冬季 (2 月~3月)の積雪量及び3月の気温を踏まえて、決定するとよい。 ・夏季は7月上旬から中旬が調査適期と考えられるが、春季の調査時期も踏まえて、検討するとよい。秋季は9月頃が調査適期である。 ・河川、沢部については可能な範囲で源頭域まで把握し、調査することが望ましい。 ・調査範囲北東側のため池には、ゲンゴロウ類、ガムシ(福島レッドリスト DD(情報不足))が確認されている。また、ため池に流入する沢部では、オオエゾョコエビが多産し、池への流入部分からエゾコセアカアメンボ(福島レッドリスト DD(情報不足))が確認されている。 ・道路拡幅等によるため池への影響を把握する必要がある。 	留意し、調

表 8.2-1(5) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【方法書段階】

意見聴取日:令和2年10月15日

専門分野等	内。容	事業者の対応
植物(大学)	 ・調査範囲は、対象事業実施区域から概ね 250mの範囲で問題ない。 ・風力発電事業では、風力発電機や連絡路の位置をずらすことにより希少種への配慮が比較的おこないやすいという環境優位性がある。そのため希少種の位置や株数などの生育状況の把握が重要である。植物相の調査時期は、春季、初夏、夏季、秋季の 4 回実施するのが望ましい。夏季は植生調査と併行して実施するとよい。 ・特に改変区域で事業による影響を受けると考えられるため風力発電機や連絡路等の改変区域を中心に調査を実施し、希少種の情報収集に努める必要がある。希少性の高い種の生育が確認された場合は、事業実施区域及び周辺地域で詳細に分布状況を把握する必要がある。 ・植生調査は夏季に実施し、大径木の樹種の分布状況を把握するのが望ましい。まとまった規模の大径木が分布する場合には、伐採計画に反映することが望ましい。・改変面積が極力、小さくなるような事業の計画が望まれる。 ・法面緑化については、現地の土壌の巻き出しによる緑化が望ましいが、地形条件等を踏まえて、計画するのが望ましい。 ・植生自然度 9 のジュウモンジシダーサワグルミ群落については、現地調査により群落の現状(大径木の有無、群落の広がり)を把握する必要がある。 	でた留査るた。であるた。

表 8.2-1(6) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【準備書段階】

意見聴取日:令和5年6月23日

専門分野等	内 容	事業者の対応
	・表 10.1.4-3(1)哺乳類の調査結果のコウモリ A(10~30kHz)、コウモリ B(30~	修正しました。
	60kHz)について、令和3年夏季と秋季に●が抜けている。	
	・録音データについて、30m と 50m でダブルカウントしている可能性が高いので、ダ	追記しました。
	ブルカウントの処理はしていない旨、記載する。	
	・10~30kHz の周波数に該当するコウモリはハイリスク種が多いので、注意すべきで	
	ある。	
動物	・7月から9月に記録されている種は定住個体、5月、6月、10月に記録されている	
(コウモリ類)	種は移動個体と思われる。	
	・月別時間別のグラフからは昼間の時間帯は除いた方が良い。	修正しました。
(研究団体)	・風速とコウモリ類の確認状況の関連性のグラフについて、10~30kHz は青色、30~	修正しました。
	60kHz は赤色にして、前の色と合わせると良い。	
	・このグラフについては、月別に整理すると保全措置として記載しているフェザリン	検討します。
	グを重点的に行う時期、事後調査を重点的に行う時期が把握できるかもしれない。	
	・事後調査は保全措置の検証として位置づけ、建設中からナセルでの音声調査を行う	検討します。
	のが良い。	
	・バットストライクは年によって波があるので留意する必要がある。	留意します。

表 8.2-1(7) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【準備書段階】

意見聴取日:令和5年7月5日

専門分野等	内 容	事業者の対応
	・風車ヤードの直下の平坦部は、木材チップもしくは砂利敷きにすることで、草本類が生育せず、ネズミ類やノウサギなどが生息せず、それらを餌とする猛禽類なども飛来しなくなり、バードストライクの影響が低減できると思われる。法面は緑化するのはやむを得ないが高木化を急ぐこと。いずれにしても緑化については森林管理局との	よう進めてまいります。 検討します。 保全措置に追記しました。
動物 (鳥類) (研究団体)	調整が必要である。 ・フェザリングを遠隔で操作できるのとのことなので、カットインを 5m 以上にすれば、コウモリ類の衝突が8割減ったと言う岩手県での事例がある。 ・猛禽類の定点調査の可視範囲を図面に記載する。 ・クマタカの飛翔経路図にあるように計画中の風車から 500m の範囲の飛翔頻度は低いので、好適採食地が確保されれば、影響は低減されているとみてよいのではないか。	追記しました。
	・クマタカの採餌行動出現確率と環境要因との関係の図については、広い伐開地はあまり好まないとの知見と符合していると思われるが、乾性草地とした区分から伐採跡地の面積について確認しておく。 ・クマタカの餌資源量にある 472.6kg の数値について確認する。	確認し、数値を
	・カラ類の餌資源量の推定の項における湿重量について、分類目毎でよいので個体数の数量等を資料編に記載すること。 ・風車が稼働することで、そこを避けるマイナス効果が想定されるので、事後調査では避けているかどうかを把握するため、全く同一の地点で小鳥や猛禽類の調査を行うのが良いと思う。	検討します。
	・衝突数については、引き続き確認すること。	確認します。

表 8.2-1(6) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応【準備書段階】

意見聴取日:令和5年7月7日

専門分野等	内 容	事業者の対応
動物 (昆虫類) (大学)	・現地調査結果については、概ね問題はないと思う。 ・昆虫相については、事業実施後においてもあまり変わらないと思われる。 ・緑化については、本来、当該地に生育しない種は、緑化種として使用しない方が良い。 ・タグチホソヒラタハムシは県内で4か所目の記録である。ススキ草原に生する種なので、採集地点にそのような環境がなかったとしても、近くに生息場所があると思われるので、そのような環境は改変せずに残すようにしてほしい。 ・改変区域で確認されたオオムラサキは、この場所に限らず広い範囲で生息していると思われる。幼虫の食樹のエノキや成虫が好む樹液が出るコナラやクルギなどの樹種が維持できるよう、森全体で生息環境を担保することが必要である。 ・アカツヤドロムシは県内で3か所目の記録である。生息している沢へ、濁水などの影響が出ないよう配慮することが必要。その他の底生動物に対しても影響が出ないよう濁水の流出には注意してほしい。 ・当該地域は緑の回廊であり、生物多様性が連続的に維持されている。改変する場合は、量ももちろんであるが、質の検討が必要である。例えば、改変する場合は、量ももちろんであるが、質の検討が必要と思う。	とす。 検討します。 検討します。 のない。 が流きにます。 がきします。 検討します。

表 8.2-2(1) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項		文 0. Z=Z (T) 調査、予測及び計画の十法(八気環境) 	
	境要 り区分	素	目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	大気質	窒素酸化物	材等の搬	1 調査すべき情報 (1)気象の状況 (2)窒素酸化物の濃度の状況 (3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 2 調査の基本的な手法	
				2 調査の基本的な子伝 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成14年)に準拠する方法により、地上の風向・風速を観測し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定める方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 (3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 「道路交通センサス一般交通量調査」(国土交通省)による道路交通量に関する情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 ①道路構造の状況 :調査地点の道路の構造、車線数、幅員及び道路の縦横断形状について調査し、調査結果の整理を行った。 ②交通量の状況 :調査地点の方向別、車種別交通量等を調査し、調査結果の整理を行った。	
				3 調査地域 工事用資材等の搬出入に用いる車両が集中する主要な輸送経 路を踏まえ、その沿道の地域とした。	
				4 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周辺の気象観測所等とした。 【現地調査】 「図 8.2-1(1) 大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(沿道)とする。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表 8.2-3に示すとおりである。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(1) 大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(沿道)とする。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表 8.2-3に示すとおりである。	

表 8.2-2(2) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	+T		文 0. Z=Z (Z) 調査、予測及び計画の十法(入気環境) 	
 :境要 D区分	素	影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
 境の大気質		目 影響要因 の区分 工事用資		
			同じとした。 9 予測対象時期等 工事関係車両による窒素酸化物の排出量が最大と なる時期とした。	
			10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・窒素酸化物に係る環境影響が、実行可能な範囲 で回避又は低減されているかを検討し、環境の 保全についての配慮が適正になされているかを 検討した。 ・「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53	
			年環境庁告示第38号)との整合が図られている かを検討した。	

表 8.2-2(3) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		で云		6.2-2(3) 調宜、ア測及び評価の子法(入気環境) 	
	境要		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境				 調査すべき情報 (1)気象の状況 (2)窒素酸化物の濃度の状況 	
		120		2 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等の資料による情報の収集並びに当該情報 の整理を行った。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成14年)に準拠する方法により、地上の風向・風速を観測し、調査結果 の整理及び解析を行った。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定める方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周辺の気象観測所等とした。 【現地調査】 「図 8. 2-1(1) 大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(一般)とした。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表 8. 2-3 に示すとおりである。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「図 8. 2-1(1) 大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(一般)とした。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表 8. 2-3 に示すとおりである。 質)の設定根拠は表 8. 2-3 に示すとおりである。	
				5 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 土木工事を実施しない冬季を除く3季について、1週間の連続調査を行った。 秋季調査: 令和3年 11月 4日 ~ 11月 10日春季調査: 令和4年 5月 13日 ~ 5月 19日夏季調査: 令和4年 7月 22日 ~ 7月 28日 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ期間とした。	

表 8.2-2(4) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	境要の区分		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境		窒素酸化物	-	6 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年)に示される方法等により、二酸化窒素の濃度(日平均値の年間 98%値)の予測を行った。	
				7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	
				8 予測地点 予測地域内の住宅等が存在する地点とした。	
				9 予測対象時期等 建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大 となる時期とした。	
				10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・窒素酸化物に係る環境影響が、実行可能な範囲 で回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを検 討した。 ・「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53 年環境庁告示第38号)との整合が図られているか を検討した。	

表 8.2-2(5) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	項	I		
環境要の区分	素	- 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	粉	工材出 の 事等の 事務 か 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 調査すべき情報 (1)気象の状況 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況 (3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 2 調査の基本的な手法 (1)気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 旧」等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 風況観測塔を利用して、風向・風速を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法注解第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行った。 (3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 「道路交通センサスー般交通量調査」(国土交通省)等による道路交通量に関する情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 (1)道路構造の状況 ・調査地点の道路の構造、車線数、幅員及び道路の縦横断形状について調査し、調査結果の整理を行った。 ② 交通量の状況 ・調査地点の道路の構造、車線数、幅員及び道路の縦横断形状について調査し、調査結果の整理を行った。 ② 交通量の状況 ・調査地点の道路の構造、車線数、幅員及び道路の縦横断形状について調査と、調査結果の整理を行った。 ② 対過間査】 「道路の縦横断形状について調査と、調査結果の整理を行った。 ② 交通量の状況 ・調査地点の方向別、車種別交通量等を調査し、調査結果の整理を行った。 ② 交通量の状況 ・調査地点の海域とした。 (1)気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周辺の地域気象観測所等とした。 【現地調査】 風況観測をとした。 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(1)大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(浴道)とした。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表8.2-3に示すとおりである。	

表 8.2-2(6) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項			
	境要 の区分	素	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資 材等の搬 出入	(3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「図 8.2-1(1) 大気環境調査位置(大気質)」に 示す交通量調査地点とした。	
				5 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 1 年間とした。 令和4年1月1日 ~ 12月31日 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 土木工事を実施しない冬季を除く3季について、1か月間連続測定)とした。 秋季調査:令和3年10月22日~11月21日春季調査:令和4年5月11日~6月10日夏季調査:令和4年7月20日~8月19日 (3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 交通の状況を代表する平日及び土曜日の各1日とし、24時間の測定を行った。 平日調査:令和4年10月25日(火)午前6時	
				~ 10月26日(水)午前6時 土曜日調査:令和4年10月22日(土)午前6時 ~ 10月23日(日)午前6時 6 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交 通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25年)に基づき、降下ばいじん量を定量的に予測した。	
				7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。 8 予測地点 「4 調査地点 (2)粉じん等 (降下ばいじん)の状況」と同じとした。 9 予測対象時期等 工事関係車両による土砂粉じんの排出量が最大となる時期とした。	
				10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行う。 ・粉じん等に係る環境影響が、実行可能な範囲で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを検 討した。 ・降下ばいじん量の参考値である10t/km2・月を 目標値として設定し、整合が図られているかを 検討した。	

表 8.2-2(7) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		+T	н	. 2-2(7) 調宜、了例及ひ計圖の千法(入以環境)	
	境要の区分		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境		粉じん等	-	1 調査すべき情報 (1)気象の状況 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況	
				2 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 風況観測塔を利用して、風向・風速を観測し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法注解第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行った。 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周辺の気象観測所等とした。 【現地調査】 風況観測塔とした。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「図8.2-1(1)大気環境調査位置(大気質)」に示す気象・大気質調査地点(一般)とした。大気環境調査地点(大気質)の設定根拠は表8.2-3に示すとおりである。	
				5 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 1年間とした。 令和4年1月1日 ~ 12月31日 (2)粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 土木工事を実施しない冬季を除く3季について、1か月間連続測定)とした。 秋季調査:令和3年10月22日~11月21日春季調査:令和4年5月11日~6月10日夏季調査:令和4年7月20日~8月19日	

表 8.2-2(8) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

大 大 粉 建設機械	項 環境要素 の区分	要素 影響要因 調査、予測及び評価の手法		方法書からの 変更点
8 予測地点 予測地域内の住宅等が存在する地点とした。 9 予測対象時期等 建設機械の稼働による土砂粉じんの排出量が最大 となる時期とした。 10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行う。 ・粉じん等に係る環境影響が、実行可能な範囲で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを検 討した。 ・降下ばいじん量の参考値である10t/km2・月を 目標値として設定し、整合が図られているかを 検討した。	の区分 大 大 粉 気 気 じ 環 質 ん	の区分 建設機械	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年)に基づき、降下ばいじん量を定量的に予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。 8 予測地域内の住宅等が存在する地点とした。 9 予測対象時期等 建設機械の稼働による土砂粉じんの排出量が最大となる時期とした。 10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行う。 ・粉じん等に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討した。 ・降下ばいじん量の参考値である10t/km2・月を目標値として設定し、整合が図られているかを	変更点

表82-3 大気環境調査地点(大気質)の設定根拠

影響要因の区分	地点	地点の設定根拠
工事用資材等の搬出入	沿道 1	工事用資材等の搬出入に係る主要な輸送経路沿道における住宅等の分布状況を踏まえ、県道 374 号沿道を代表する地点として設定した。
上ず用貝別 守の豚山八	沿道 2	工事用資材等の搬出入に係る主要な輸送経路沿道における 住宅等の分布状況を踏まえ、国道 294 号沿道を代表する地点と して設定した。
建設機械の稼働	一般	対象事業実施区域及びその周囲の集落を代表する地点として設定した。

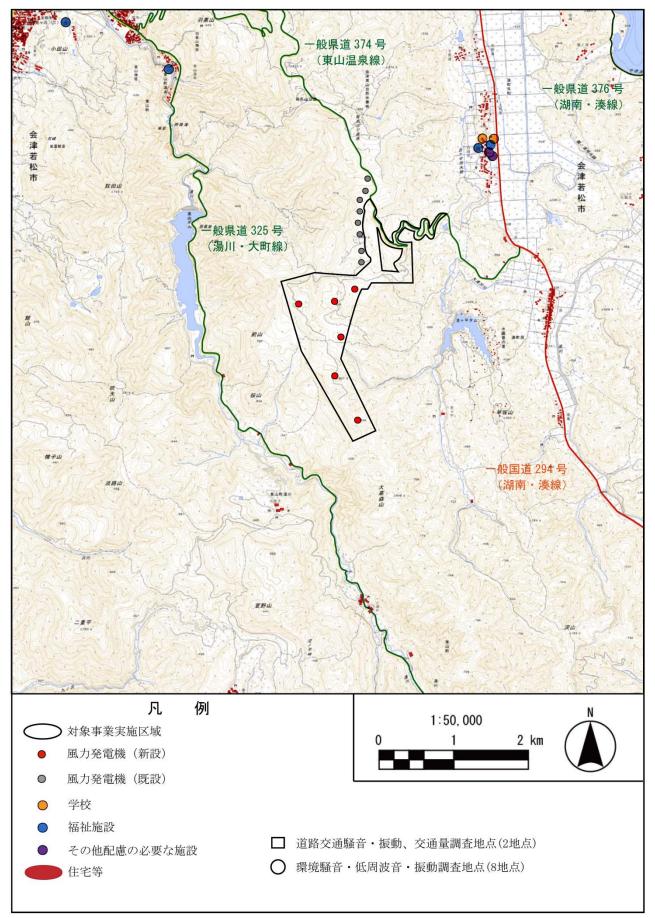


図 8.2-1(1) 大気環境調査位置 (大気質)

表 8.2-2(9) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

表 8.2-2(10)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項		♥ 6. Z=Z (10) 調査、予測及び計画の子法(入気環境) 	
	:境要 D区5	素	形響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	の 騒音及び超低周波音	プ 騒音	工材出	(1)道路交通騒音の状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「図 8.2-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す工事用資材等の撥出入に用いる車両が集中し、走行の影響が大きいと考えられる道路交通騒音調査地点とした。大気環境調査地点(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠は表 8.2-4 に示すとおりである。 (2)沿道の状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査と同じとした。 (3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査と同じとした。 (3)道路をの他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 道路交通騒音の状況を代表する平日及び土曜日の各1日(秋季)とし、24時間の測定を行つた。平日調査:令和4年10月25日(火)午前6時、10月26日(水)午前6時、10月26日(水)午前6時、10月26日(水)午前6時、10月26日(水)午前6時、10月23日(日)午前6時、10月23日(日)午前6時、10月23日(日)年前6時、20沿道の状況 【文献その他の資料調査】、入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 (3)道路構造の状況 :「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 (3)道路構造の状況 :「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 「現地調査】 ① 道路構造の状況 :「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 (3)道路構造の状況 :「(1)道路交通騒音の状況」の現地調査と同じとした。 (4社)日本音響会が提案している道路交通騒音の予測計算モデル (ASJ RTN-Model 2018)に基づき、等価騒音レベルを予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	交 天 爪

表 8.2-2(11)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	項 環境要素 の区分		境要素 影響要因		影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	の風音及び超低周波音	分 騒音	の区分 工事用資 材等の搬 出入	8 予測地点 「4 調査地点 (1)道路交通騒音の状況」の現地調査と同じとした。 9 予測対象時期等 工事関係車両の小型車換算交通量が最大となる時期とした。 10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・ 騒音に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全に	发 更 点		
				ついての配慮が適正になされているかを検討した。 ・「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に規定された基準との整合が図られているかを検討した。			

表 8.2-2(12)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項			
	境要の区分	素	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	騒音及び	騒音	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 (1)騒音の状況 (2)地表面の状況	
元	超低周波音			2 調査の基本的な手法 (1)騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定める騒音レベル測定方法(JIS Z 8731)及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成27年)に基づいて等価騒音レベルを測定し、調査結果の整理及び解析を行った。測定地点の至話し声等の一過性の音にレング音及び人の話し声等の一過性の騒音にレスの測定に分から音も行い、環難音を表を表して気象の状況(地上高1.2mのよと同時に録の表として気象の状況(地上高1.2mの温度、湿地表面の状況 【現地調査】 音の伝搬の特性を踏まえ、裸地、草地、舗装面等地表面の状況について現地踏査により確認し、調査結果の整理を行った。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1)騒音の状況 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺における住宅等の配置を考慮し、「図82-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す環境騒音調査地点とする。大気環境調査地点(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠は表8.2-4に示すとおりである。 (2)地表面の状況 【現地調査】 対象事業実施区域周辺の住宅に至る経路とした。	
				5 調査期間等 (1)騒音の状況 【現地調査】 騒音の状況を代表する平日の1日(秋季)とした。 平日調査:令和4年10月25日(火)午前6時 ~10月26日(水)午前6時 (2)地表面の状況 【現地調査】 「(1)騒音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 6 予測の基本的な手法 (一社)日本音響学会が提案している建設機械騒音の予測計算モデル(ASJ CN-Model 2007)に基づき、騒音レベルを予測した。	

表 8.2-2(13)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

 項 環境要素 の区分		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
 			7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。 8 予測地点 「4 調査地点(1)騒音の状況」と同じとした。 9 予測対象時期等 建設機械の稼働による騒音に係る周辺集落への環境影響が最大となる時期とした。 10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。・騒音に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討した。 ・「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省・建設省告示1号)に規定された基準との整合が図られている。	変更点
			かを検討した。	

表 8.2-2(14)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項			
	境要の区分		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	施設の稼働	1 調査すべき情報 (1)騒音の状況 (2)地表面の状況 (3)風況 2 調査の基本的な手法 (1)騒音の状況 【現地調査】 「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(環境省、平成 29 年)に基づいて騒音レベルを測定し、調査結果の整理及び解析を行った。測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声等の一過性の音については、測定データから除外した。なお、騒音レベルの測	
				定と同時に録音も行い、残留騒音の状況を把握した。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには防風スクリーンを装着した。また、参考として気象の状況(地上高1.2mの温度、湿度、風向及び風速)についても調査した。 (2)地表面の状況 【現地調査】 音の伝搬の特性を踏まえ、裸地、草地、舗装面等地表面の状況について現地踏査により確認し、調査結果の整理を行った。 (3)風況 【現地調査】又は【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域に設置している風況観測塔のデータ又は対象事業実施区域の周辺の気象観測所のデータへは対象事業実施区域の周辺の気象観測所のデータから、「(1)騒音の状況」の調査期間における風況の整理を行った。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1)騒音の状況 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺における住宅等の配置を考慮し、「図82-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す環境騒音調査地点とした。大気環境調査地点(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠は表8.2-4に示すとおりである。風力発電機の設置予定範囲から環境騒音調査地点までの最短距離は表8.2-5に示すとおりである。 (2)地表面の状況 【現地調査】 対象事業実施区域周辺の住宅等に至る経路とした。 (3)風況 【現地調査】又は【文献その他の資料調査】 「図8.2-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す風況観測調査地点1地点(風況観測塔)又は対象事業実施区域の周辺の気象観測所とした。	

表 8.2-2(15)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	項目		目		
環	境要	素	影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
(の区分	}	の区分		変更点
大気環境	の 騒音及び超低周波音 		施設の稼働	5 調査期間等 (1)騒音の状況 【現地調査】 騒音の状況を代表する5日間の調査を2回 (春季及び秋季)実施した。 春季調査:令和4年5月13日~5月17日 春季補足調査:令和4年6月29日~7月5日 秋季調査:令和4年10月22日~10月26日 (2)地表面の状況 【現地調査】 「(1)騒音の状況」の現地調査の調査期間中 1回実施した。 (3)風況 【現地調査】又は【文献その他の資料調査】 「(1)騒音の状況」の調査期間中とした。 6 予測の基本的な手法音の伝搬理論算を行った。 なお、平均的な手法音の伝搬理論算な気条件時に加え、空気吸収による減衰が最小となるような気条件時を選定した。 対象事業実施区域の周辺に建設又は計画では、、対象事業発配区域の周辺に建設では計画では、、入発電機のによる影響予測を行った。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	調間で ま で で の の の の が の の が の で を 日 の の が の で を の が の で を の が の で も の で も の で も の で も の で も の で も の で も の で も の で の の の の の の の の の の の の の
				「4 調査地点(1)騒音の状況」と同じとした。 9 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期とした。 10 評価の手法	
				10 評価の子伝 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・騒音に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討した。 ・風車騒音に関する指針値(「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(環境省、平成29年))との整合が図られているかを検討した。	

注) 1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(16)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項	目		
	:境要 の区分		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	騒音及び	超低周波	施設の稼働	1 調査すべき情報 (1)低周波音(超低周波音を含む、以下同じ)の状況 (2)地表面の状況	
96	超低周波音	议 音		2 調査の基本的な手法 (1) 低周波音の状況 【現地調査】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁大気保全局、平成12年)に定める測定方法により、周波数別の音圧レベル(中心周波数1~200Hz)及びG特性音圧レベルの測定を行い、調査結果の整理及び解析を行った。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンは地表面付近に設置するとともに防風スクリーンを装着した。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 音の伝搬の特性を踏まえ、裸地、草地、舗装面等地表面の状況について現地踏査により確認し、調査結果の整理を行った。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1)低周波音の状況 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺における住宅等の配置を考慮し、「図8 2-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す低周波音調査・振動)の設定根拠は表8.2-4に示すとおりである。風力発電機の設置予定範囲から低周波音調査地点までの最短距離は表8.2-5に示すとおりである。(2)地表面の状況 【現地調査】 対象事業実施区域周辺の住宅に至る経路とした。 5 調査期間等 (1)低周波音の状況 【現地調査】 低周波音の状況を代表する5日間の調査を2回(春季及び秋季)実施した。 春季調査:令和4年5月13日~5月17日春季補足調査:令和4年6月29日~7月5日秋季調査:令和4年10月22日~10月26日(2)地表面の状況 【現地調査】 「(1)低周波音の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 6 予測の基本的な手法音の伝搬理論に基づき、予測地点における低周波音の音圧レベルの予測計算を行った。なお、回折減	調間変ま塔測め査しとのが、7日からし、デ生奉目を日のが、7生を日のができまでのができます。現外に対対では一つではできます。
				衰、空気吸収による減衰は考慮しない。 対象事業実施区域の周辺に建設又は計画されている風力発電所との累積的な影響については、風力発電機の配置を踏まえ個別に必要性を検討し、施設の稼働による影響予測を行った。	

注)1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(17)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項	目		
	環境要素 の区分		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	の屋音及び超低周波音	超低周波音		7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。 8 予測地点 「4 調査地点(1)低周波音の状況」と同じとした。 9 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期とした。 10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行っ	変更点
				 ・低周波音に係る環境影響が、実行可能な範囲で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを検 討した。 ・超低周波音の心理的・生理的影響の評価レベル (ISO-7196)、建具のがたつきが始まるレベル 及び圧迫感・振動感を感じる音圧レベルとの間 に整合が図られているかを検討した。 	

表 8.2-2(18)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

表 8.2-2(19)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

項目			
環境要素 の区分		調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大振	版工事の資出入資料出入	4 調査地点 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(2) 大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す工事用資材等の搬出入に用いる車両が集中し、走行の影響が大きいと考えられる道路交通振動調査地点とした。大気環境調査地点(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠は表 8.2-4に示すとおりである。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じとした。 (3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 主要な輸送経路及びその周辺とした。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じとした。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じとした。	
		5 調査期間等 (1) 道路交通振動の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 道路交通振動の状況を代表する平日及び土曜日の各1日 (秋季)とし、24時間の測定を行った。 平日調査:令和4年10月25日(火)午前6時 七曜日調査:令和4年10月22日(土)午前6時 ~10月23日(日)午前6時 (2)沿道の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1)道路交通振動の状況」の現地調査の調査期間中1回 実施した。 (3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 ① 道路構造の状況 :「(1)道路交通振動の状況」の現地調査の調査期間中1回実施した。 ② 交通量の状況 :「(1)道路交通振動の状況」の現地調査と同じとした。 (4)地盤の状況 【現地調査】 「(1)道路交通振動の状況」の現地調査と同じとした。	

表 8.2-2(20)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	:境要 D区 <i>5</i>		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	振動	振動	工事用資 材等の搬 出入	6 予測の基本的な手法 振動の伝搬理論に基づき、予測地点における道路 交通振動レベルの予測計算を行った。 7 予測地域	
				「3 調査地域」と同じとする。 8 予測地点	
				「4 調査地点 (1)道路交通振動の状況」と同じとする。 9 予測対象時期等	
				工事関係車両の小型車換算交通量が最大となる時期とした。	
				10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・振動に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全に ついての配慮が適正になされているかを検討し た。	
				・「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第 58号)に規定された道路交通振動の要請限度と の整合が図られているかを検討した。	

表 8.2-2(21)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項			
	境要	素	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	振動	振動	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 (1)振動の状況 (2)地盤の状況	顧問会における 委員からの助言 を得て、調査項 目から除外し た。
				2 調査の基本的な手法 (1)振動の状況 【現地調査】 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)別表第一備考に定める振動レベル測定方法により振動レベルを測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2)地盤の状況 【文献その他の資料調査】 表層地質図等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 (1)振動の状況 【現地調査】 対象事業実施区域周囲における住宅等の配置を考慮し、「図8.2-1(2)大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)」に示す振動調査地点とした。大気環境調査地点(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠は表8.2-4に示すとおりである。 (2)地盤の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				5 調査期間等 (1)振動の状況 【現地調査】 振動の状況を代表する平日の1日とした。 (2)地盤の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。	
				6 予測の基本的な手法 振動の伝搬理論に基づき、予測地点における建設 機械の稼働に伴う振動レベルの予測計算を行った。	
				7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	
				8 予測地点 「4 調査地点(1) 振動の状況」と同じとした。	
				9 予測対象時期等 建設機械の稼働による振動に係る周辺集落への環境影響が最大となる時期とした。	

表 8.2-2(22)調査、予測及び評価の手法(大気環境)

		項	目		
	境要		影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
0	か区分	}	の区分		変更点
大	振	振	建設機械	10 評価の手法	
気	動	動	の稼働	調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。	
環				・振動に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避	
境				又は低減されているかを検討し、環境の保全に	
				ついての配慮が適正になされているかを検討し	
				た。	
				・「振動規制法」に基づく「特定建設作業の規制	
				基準」に規定された基準との整合が図られてい	
				るかを検討した。	

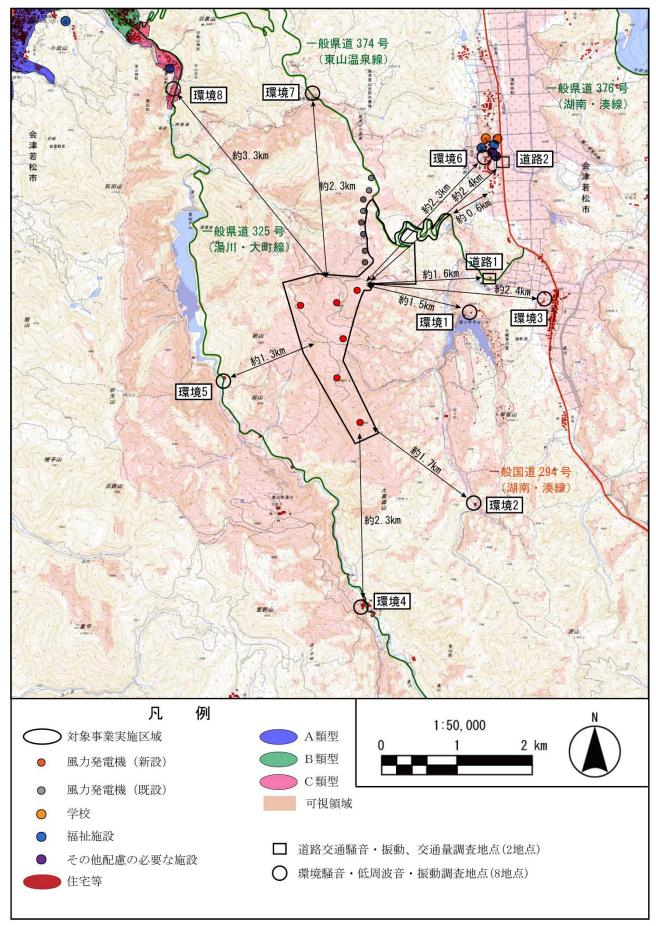


図8.2-1(2) 大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)

表 8.2-4 大気環境調査位置(騒音及び超低周波音・振動)の設定根拠

影響要因の区分	地点	地点の設定根拠
工事用資材等	道路 1	工事用資材等の搬出入に係る主要な輸送経路沿道における住宅等の分布状況を踏まえ、県道 374 号沿道を代表する地点として設定した。
の搬出入	道路 2	工事用資材等の搬出入に係る主要な輸送経路沿道における住宅 等の分布状況を踏まえ、国道 294 号沿道を代表する地点として設定 した。
	環境 1	・対象事業実施区域に近い地域とした。
	環境 2	・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。 ・住宅等が存在する。
	環境 3	・仕七寺が仔住りる。 ・環境 6~環境 8 は既存の風力発電機の影響を考慮した。
建設機械の稼働	環境 4	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
施設の稼働	環境 5	
	環境 6	
	環境 7	
	環境 8	

表 8.2-5 風力発電機の設置予定範囲から環境騒音・低周波音調査地点までの最短距離

調査地点	風力発電機の設置予定範囲からの最短距離
環境 1	約 1.5km
環境 2	約 1.7km
環境 3	約 2.4km
環境 4	約 2.3km
環境 5	約 1.3km
環境 6	約 2.3km
環境 7	約 2.3km
環境 8	約 3.3km

表 8.2-2(23) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

		項			
	境要)区分		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
水環境	水質	水の濁り	造成等の 施工によ る一時的 な影響	1 調査すべき情報 (1)浮遊物質量の状況 (2)河川流量の状況 (3)気象の状況 (4)土質の状況	
				2 調査の基本的な手法 (1)浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 試料容器等により試料の採水を行い、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59号)に定める方法により水質を測定し、調査結果の整理を行った。 (2)河川流量の状況 【現地調査】 「河川砂防技術基準調査編」(国土交通省、平成 24年)に定める方法により、採水時における河川の流量を測定した。 (3)気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 (4)土質の状況 【現地調査】 対象事業実施区域で土壌試料を採取し、「JIS M 0201 12. 沈降試験」に準拠した方法で濁水中の浮遊物質量を測定し、残留率及び沈降速度を求めた。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の河川とした。	
				4 調査地点 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺の河川とした。 【現地調査】 「図 8. 2-2 水環境調査位置」に示す河川調査地点とした。河川調査地点の設定根拠は表 8.2-6 に示すとおりである。 (2) 河川流量の状況 【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」と同じとした (3) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周辺の気象観測所等とした。 (4) 土質の状況 【現地調査】 「図 8. 2-2 水環境調査位置」に示す土質調査地点とする。土質調査地点の設定根拠は表 8.2-7 に示すとおりである。	

表 8.2-2(24) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

環境要素 の区分 の区分	項	目		
環 質 の 適 施工による一時的 な影響 (1)浮遊物質量の状況 (1)浮遊物質量の状況 (1)突遊物質量の資料とした。 (現地調査) 土木工事を実施しない 3 季の平水時に各 1 回及び降雨時の 1 回とした。 (環境要素	影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
: Trimble&Sartz (1957) が提唱した「重要水源 地における林道と水流の間の距離」を基に河川への到達の有無を予測し、河川へ到達する場合は、完全混合モデルにより浮遊物質量を予測した。 7 予測地域	の区分 水 水 水 水 環 質 の が 境 濁 る	造施るなの成工一影響区等に時響	 5 調査期間等 (1)浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 土木工事を実施しない 3 季の平水時に各 1 回及び降雨時の 1 回とした。 秋季調査 : 令和 3 年 10 月 7 日春季調査 : 令和 4 年 5 月 10 日夏季調査 : 令和 4 年 5 月 10 日夏季調査 : 令和 4 年 11 月 24 日 (2)河川流量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能改最新の資料とした。 【現地調査】 「(1)浮遊物質量の状況」と同じとした。 (3)気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 (4)土質の状況 【現地調査】 「1)浮遊物質量の状況」と同じとした。 (4)土質の状況 【現地調査】 「調査期間中の1回とした。 令和3年11月23日 6 予測の基本的な手法環境保全のために講じようとする対策を踏まえ、(イ)上、のの影響の程度について予測した。予測を降雨大性は近年の降雨状況を踏まえて検討した。 初期濃度:「新装版/フをした。 流域の降かままに変した。 流出係数:「本地開発許可制度の手引(申請者用)」(福島県、令和2年)に基づき設定した。 沈砂池から河川への到達。:Trimble&Sartz (1957)が提唱した「重要水源地における林道と水流の間の距離」を基に河川への到達の有無を予測し、河川へ到達する場合は、完全混合モデルにより浮遊物質量を予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。 8 予測地点 「3 調査地域」と同じとした。 9 予測対象時期等。造成等の施工による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期とした。 10 評価の手法	

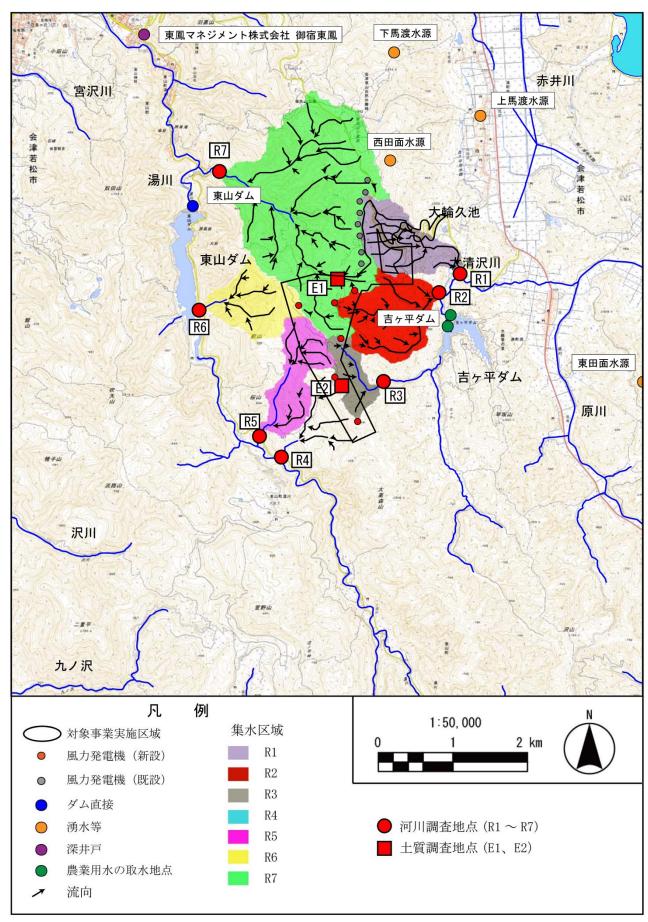


図8.2-2 水環境調査位置

表 8.2-6 河川調査地点の設定根拠

地点		地点の設定根拠
	R1	・発電機の設置予定範囲の集水域を含む河川である。
	R2	・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
	R3 ・安全を確保した上で	・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
浮遊物質量及 び流れの状況	R4	
0 4)114 0 0 2 4)(4)1	R5	
	R6	
	R7	

表 8.2-7 土質調査地点の設定根拠

地点		地点の設定根拠
L FF out You	E1	対象事業実施区域には広く石英安山岩質凝灰岩が分布 していることから、石英安山岩質凝灰岩の表層地質の
土質の状況	E2	2地点とした。

表 8.2-2(25)調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

		項			
	境要 の区分	素	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
その他の環	その他	風車の影	施設の稼働	1 調査すべき情報 (1)土地利用の状況 (2)地形の状況	
境				2 調査の基本的な手法 【文献その他の資料調査】 地形図、住宅地図等の資料による情報の収集並 びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状 況を把握した。	
				3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い居住地区等とした。	
				5 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 令和4年5月25日	
				6 予測の基本的な手法 風車の影が及ぶ範囲及び時間帯をシミュレーションにより定量的に予測した。 対象事業実施区域の周辺に建設又は計画されている風力発電所との累積的な影響については、風力発 電機の配置を踏まえ個別に必要性を検討し、施設の 稼働による影響予測を行った。	
				7 予測地域 各風力発電機から 2 km の範囲とした。	
				8 予測地点 「4 調査地点」と同じとした。	
				9 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期とする。 予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。	

表 8.2-2(26)調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

		項	目		
環	境要	素	影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
0	の区と	†	の区分		変更点
その他	その他	風車の	施設の稼働	10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・ 風 車 の 影 に 係 る 環 境 影 響 が 、 実 行 可 能 な 範 囲 で	
の 環		影		回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを検	
境				計した。 ・国内には、風車の影に関する基準が存在しないため、海外のガイドラインの指針値である「実際の気象条件等を考慮しない場合、風車の影がかかる時間が年間30時間かつ1日30分を超えな	
				い。」を参考とし、整合が図られているかを検討した。	

表 8.2-2(27)調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

		項			Livi to a sign
	境要	素	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
その他の環境	か区分その他	電波障害	の区分 施設の稼働	1 調査すべき情報 (1)電波の発信状況 (2)電波の受信状況 (3)電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況 2 調査の基本的な手法 (1)電波の発信状況 【文献その他の資料調査】 既存資料等により、地上デジタル放送チャンネル、送信場所、対象事業実施区域までの距離等について整理した。 重要無線については、当該地域の総合通信局等に確認を行った。 (2)電波の受信状況 【現地調査】 テレビジョン電波について、電波受信状況測定車を用い、チャンネルごとにテレビジョン画像(地上	及人灬
				デジタル放送を対象)を受信し画質評価を行った。 (3)電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況 【文献その他の資料調査】 既存資料等により、電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況を調査した。 【現地調査】 テレビジョン電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況を調査した。 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺とした。	
				4 調査地点 対象事業実施区域の周辺集落とした。	
				5 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 令和 3 年 11 月 4 日 6 予測の基本的な手法	
				電波(地上デジタル放送を対象)の受信状況の調査結果及び一般戸別受信者の受信局電波到来方向に基づき、定性的な予測手法を用いて、電波障害の発生が予測される地域を予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	
				8 予測地点 「4 調査地点」と同じとした。	

表 8.2-2(28)調査、予測及び評価の手法(その他の環境)

	項目環境要素影響要因の区分の区分		影響要因	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
その他の環	その他	電波障害	施設の稼働	9 予測対象時期等 発 電 所 の運転が定常状態となる時期とした。	
境				10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・電波障害に係る環境影響が、実行可能な範囲で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保 全についての配慮が適正になされているかを評 価した。	

表 8.2-2(29)調査、予測及び評価の手法(動物)

項 環境要素 の区分	目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
動物	造施るな 地及の 施働 おび存 設 のよ的 変説 稼	1 調査すべき情報 (1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、庭生動物に関する動物相の状況 (2)重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 2 調査の基本的な手法 (1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物に関する動物相の状況 【文献その他の資料調査】 「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査報告書」(環境庁、平成16年)等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調查】 以下の方法により、現地調査を行った。各調査手法及び内容は表8.2~8のとおりである。 ① 哺乳類:直接観察・フィールドサイン法、捕獲法、自動撮影法 ② 哺乳類(コウモリ類) :任意観察法、捕獲法(ハープトラップ及びかすみ網を予定)、自動録音法 ③ 鳥類 。 ・ 一般鳥類:ラインセンサス法、ボイントセンサス法、任意観察 に、希少猛禽類:定点観察 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

表 8.2-2(30)調査、予測及び評価の手法(動物)

	項	目		土沙井 北之の
	要素区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
動物	重要な種及び	造成等の 施工によ る一時的 な影響	3 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。	
		地及の 施働 地及の 施働	4 調査地点 (1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物に関する動物相の状況 【文献その他の資料調查】 対象事業実施区域及びその周辺である会津若松市の範囲とした。 【現地調査】 ① 哺乳類:「図8.2-3(1)動物調査位置(哺乳類相)」に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。捕獲法及び自動機影法の調査地点の設定根拠を表8.2-9に示すとおりである。 ② 哺乳類(コウモリ類):「図8.2-3(2)動物調査位置(鳴類は表8.2-9に示すとおりである。 ② 哺乳類(コウモリ類):「図8.2-3(2)動物調査位置(鳥類相:一般鳥類)」に双表の設定根拠は表8.2-11に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。捕獲法の設定根拠は表8.2-11に示すとおりである。 ③ 鳥類 a.一般鳥類:「図8.2-3(3)動物調査位置(鳥類相:一般鳥類 任意観察)」に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。ラインセンサス法の調査地点の設定根拠は表8.2-12に、ポイントセンサスとの調査地点の設定根拠は表8.2-13に示すとおりである。 b.渡り鳥)」に示す対象事業実施区域及びその設定根拠は表8.2-14に示すとおりである。 c.希少猛禽類:「図8.2-3(6)動物調査位置(鳥類相:渡り鳥)」に示す対象事業実施区域及の調査地点の設定根拠は表8.2-15に示すとおりである。 c.希少猛禽類:「図8.2-3(6)動物調査位置(鳥類の調査地点の設定根拠は表8.2-15に示すとおりである。 ① 爬虫類:「図8.2-3(7)動物調査位置(爬虫類相・両生類相)」に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。 ⑤ 昆虫類:「図8.2-3(9)動物調査位置(尾虫類相・両生類相)」に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。 ③ 東:「図8.2-3(9)動物調査位置(魚類形・底里類にである。 ② 魚類:「図8.2-3(9)動物調査位置(魚類日・底・ライトトラップ法及びペイトトラップ法の観査地点の設定根拠は表8.2-16に示すとおりである。	ラ法のたり、ファイの見のというは、ファイの見いでは、ファイの直がした。というでは、ファイの直がして、ファイの直がして、ファイの直がして、ファイの直がして、ファイの直がして、ファイのをできます。

注)1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(31)調査、予測及び評価の手法(動物)

		衣 0. 2~2 (31) 調宜、ア県及び計画の子法(動物)	
項目 環境要素 影響要因 の区分 の区分		調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
	造施るな 地及の 施働 造施るな 地及の 施働 で の成工一影 形び存 設 で のよ的 変 設 を 稼	(8) 底生動物: 「図8.2-3(10)動物調査位置 (魚類相・底生動物相)」に示す対象事業実施区域及びその周囲とした。定性採集法の調査地点の設定根拠は表8.2-17に示すとおりである。 (2)重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況【文献その他の資料調査】 「3 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。 【現地調査】 「(1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、鳥類、底生動物に関する動物相の状況」の現地調査の調査地点に準じる。調査期間等 (1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、底生動物に関する動物相の状況【文献その他の資料調査】入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 ① 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、息類、底生動物に関する動物相の状況【文献をの他の資料調査】入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 ① 哺乳類: 直接観察調査:令和 3年 8月 19 ~ 21日 秋季調査:令和 4年 2月 7 ~ 10日 春季調査:令和 4年 5月 29 ~ 6月 1日 捕獲法及び自動撮影法 夏季調查:令和 4年 5月 29 ~ 6月 1日 捕獲法及び自動撮影法 夏季調查:令和 3年 8月 18 ~ 19日 春季調査:令和 3年 8月 18 ~ 19日 春季調査:令和 3年 9月 9 ~ 10日 春季調查:令和 4年 5月 10 ~ 11日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	多
		夏季調査 : 令和 4 年 6 月 19 ~ 20 日、24 日 令和 4 年 7 月 1 ~ 3 日	

表 8.2-2(32)調査、予測及び評価の手法(動物)

歌	項」目		方法書からの

 市和 4年 4月 24 ~ 20日 令和 4年 5月 3 ~ 5日 c. 希少猛禽類: 定点観察法 令和 2年:11月 16 ~ 18 日	素 重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除要の 成 工一 影 形び 存 設	区分 年の によ 時的 医	

注)1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(33) 調査、予測及び評価の手法(動物)

	項	目		七沢書ふさの
環境男の区		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	造施るな 地及の 施働成工一影 形び存 設等に時響 改施在 ののよ的 変設 稼	 ① 爬虫類: 直接観察法 夏季調查 : 令和 3年 8月 19 ~ 21日 秋季調查 : 令和 3年 9月 8 ~ 10日 春季調查 : 令和 4年 5月 29 ~ 6月 1日 ③ 両生類: 直接観察法 夏季調查 : 令和 3年 8月 19 ~ 21日 秋季調查 : 令和 3年 8月 19 ~ 21日 秋季調查 : 令和 3年 9月 8 ~ 10日 早春季調查 : 令和 4年 4月 10 ~ 14日 春季調查 : 令和 4年 5月 29 ~ 6月 1日 ⑥ 昆虫類: 一般採集法 夏季調查 : 令和 3年 7月 12 ~ 16日 秋季調查 : 令和 3年 9月 6 ~ 10日 春季調查 : 令和 3年 9月 6 ~ 10日 春季調查 : 令和 4年 6月 6 ~ 11日、24日 夏季補足調查 : 令和 4年 7月 4、5、14 ~ 16日 ベイトトラップ法 夏季調查 : 令和 3年 9月 6 ~ 10日 春季調查 : 令和 3年 9月 6 ~ 10日 春季調查 : 令和 3年 9月 6 ~ 10日 春季調查 : 令和 4年 6月 6 ~ 11日、24日 ライト・ラップ法 夏季調查 : 令和 4年 6月 6 ~ 11日、24日 ライト・ラッ でかれ 4年 6月 6 ~ 11日、24日 東季調查 : 令和 4年 6月 6 ~ 11日、24日 ⑦ 魚 類: 捕獲法 春季調查 : 令和 4年 6月 6 ~ 11日、24日 ⑦ 魚 類: 捕獲法 春季調查 : 令和 4年 8月 9 ~ 12日 夏季調查 : 令和 4年 8月 27 ~ 30日 ⑧ 底生動物: 定性採集法 早春季調查 : 令和 4年 4月 19 ~ 22日 夏季調查 : 令和 4年 8月 23 ~ 26日 ② 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調查】 「(1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、尾虫類、底生動物に関する動物相の状況」と同じとした。 【現地調查】 「(1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、尾虫類、底生動物に関する動物相の状況」の現地調查の調查期間に準じた。 【現地調查】 「(1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、尾虫類、底生動物に関する動物相の状況」の現地調查の調查期間に準じた。 	

表 8.2-2(34) 調査、予測及び評価の手法(動物)

環境要素 の区分	目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
動物重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息する	造施るな 地及の 施稼のよ的 変設	6 予測の基本的な手法 重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合には、分布及び生息環境の改変の程度を把握し、「造成等の施工による一時的な影響」及び「地形改変及び施設の存在」に伴う影響についた。また、哺認された場合には、「造成等の施工による一時的な影響」及び「地形改変及び施設の存在」に伴う影響に対して、「施設の稼働」に伴い回転するブレードへの接触等の影響について、類似する事例の引用又は解析による予測を行った。鳥類の衝突の可能性に関しては、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化の手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)等に基づき、定量的に予測した。	
ものを除く。)		調査地域のうち、重要な種が生息する地域及び注目すべき生息地が分布する地域とした。 8 予測対象時期等 造成等の施工による動物の生息環境への影響が最大となる時期及び発電所の運転が定常状態となる時期とした。 9 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかを評価した。	

表 8.2-8(1) 調査手法の内容(動物)

調査項目	調査手法	調査内容
	直接観察・フィール ドサイン法	調査範囲を踏査し、生息個体の直接観察またはフィールドサイン(足 跡、糞、食痕、巣等)が確認された場合、種名、個体数、年齢、確認 方法、確認位置、確認環境等を記録した。
哺乳類	捕獲法	各調査地点において、誘引餌(ピーナッツ等)を入れたシャーマントラップを 20 個設置し、ネズミ類等の小型哺乳類を捕獲した。捕獲された個体については、種名、年齢、性別、繁殖兆候の有無等を記録した。設置期間は調査地点毎に各季 2 晩とし、設置した翌日には点検を行った。
	自動撮影法	各調査地点において、哺乳類がけもの道として利用しそうな林道、作業道等に自動撮影装置を1台設置し、主に夜間活動する中~大型哺乳類を対象として写真撮影を行った。
	任意観察法	夜間に調査範囲内を踏査して、音声解析可能なバットディテクターにより探知されたコウモリ類の発する超音波により推定された種を記録した。また、高輝度の LED ライトで上空を照らし、コウモリ類の飛翔状況を確認した。
哺乳類 (コウモリ類)	捕獲法	各調査地点において、ハープトラップ及びかすみ網を調査地点当たり各 1~2 台設置して、捕獲した個体の種名、年齢、性別、前腕長等を記録した。設置期間は調査地点毎に各季2 晩とし、捕獲個体の斃死や衰弱を防ぐために2時間に1回程度の見回りを行った。
	自動録音法	コウモリ類のエコロケーションパルスを可視化できるバットディテクター及び適宜、エクステンションケーブルと外付けマイクを用いて、高高度の録音調査を風況観測塔 1 地点で実施した。風況観測塔の約50mと約30mの高度にマイクを取り付けた。
	ラインセンサス法	鳥類の活動が活発になる早朝から数時間の時間帯に、調査ルート上を時速 1~2km 程度で歩行し、目視観察、鳴き声(さえずり、地鳴き)等により確認された鳥類の種名、個体数、確認位置、確認環境等を記録した。なお、調査範囲は調査ルートの片側 25m (両側併せて 50m)の範囲とした。
	ポイントセンサス法	設定したポイントにおいて、15 分間の観察を実施し、周囲半径 25m 内に出現する鳥類を直接観察、鳴き声等により確認し、種名、個体 数、確認位置、確認高度、生息環境等を記録した。調査時間は早朝か ら数時間とし、各ポイント2 日間実施した。
	任意観察 (夜間含む)	調査範囲を踏査し、生息個体の目視確認、鳴き声(さえずり、地鳴き)等により確認された鳥類の種名を記録した。必要に応じてコールバック法を用いて、フクロウ類の確認に努めるものとした。
鳥類	定点観察 (渡り鳥)	対象事業実施区域周辺の上空が広く見渡せる定点において、日の出前 後及び日没前後を中心とした時間帯に、飛翔する渡り鳥を識別し、 種、飛翔ルート及び飛翔高度を記録した。
	定点観察 (希少猛禽類)	対象事業実施区域周辺の上空が広く見渡せる地点、または猛禽類を発見しやすい地点に定点を設定し、各調査地点より猛禽類の確認を行った。猛禽類の飛翔やとまりが確認された場合は、種名、飛翔経路、飛翔高度、個体の特徴(年齢、性別、羽の欠損等)、確認された行動、時間等を記録した。行動記録の際には、繁殖に関わる指標行動(巣材運び・交尾等)やディスプレイ等の行動に留意して記録した。調査は日中の8時間以上を基本とし、各定点の同時観察とした。なお、必要に応じて移動調査を行い、視野範囲外の確認や営巣地等の発見に努めた。また、定点調査により繁殖の可能性が示唆された箇所については、林内踏査を実施し営巣地の把握に努めた。

表 8.2-8(2) 調査手法の内容(動物)

調査項目	調査手法	調査内容
爬虫類・両生類	直接観察法	調査範囲を踏査し、生息個体の直接観察(成体、幼体、幼生及び卵又は卵塊)、抜け殻、鳴き声、死骸等が確認された場合、種名、個体数、成長段階、確認方法、確認位置、確認環境等を記録した。
	一般採集法	調査範囲を踏査し、スウィーピング(すくい採り)法、ビーティング (たたき落とし)法等により昆虫類を採集するほか、目視観察や鳴き 声による記録を行った。
昆虫類	ライトトラップ法	各調査地点において、ブラックライトを用いたボックス型ライトトラップを調査地点当たり1個設置し、走光性のある昆虫類を採集した。 設置期間は調査地点毎に各季1晩とした。
	ベイトトラップ法	各調査地点において、誘引餌(さなぎ粉等)を入れたプラスチックコップを 20 個設置し、地上徘徊性の昆虫類を採集した。設置期間は調査地点毎に各季1晩とした。
		各調査地点において、投網、タモ網、サデ網、定置網等を用いて魚類 を捕獲し、捕獲された個体の種名、個体数等を記録した。
底生動物	定性採集法	各調査地点において、タモ網 (D フレームネット等) を用いて底生動物を採集した。

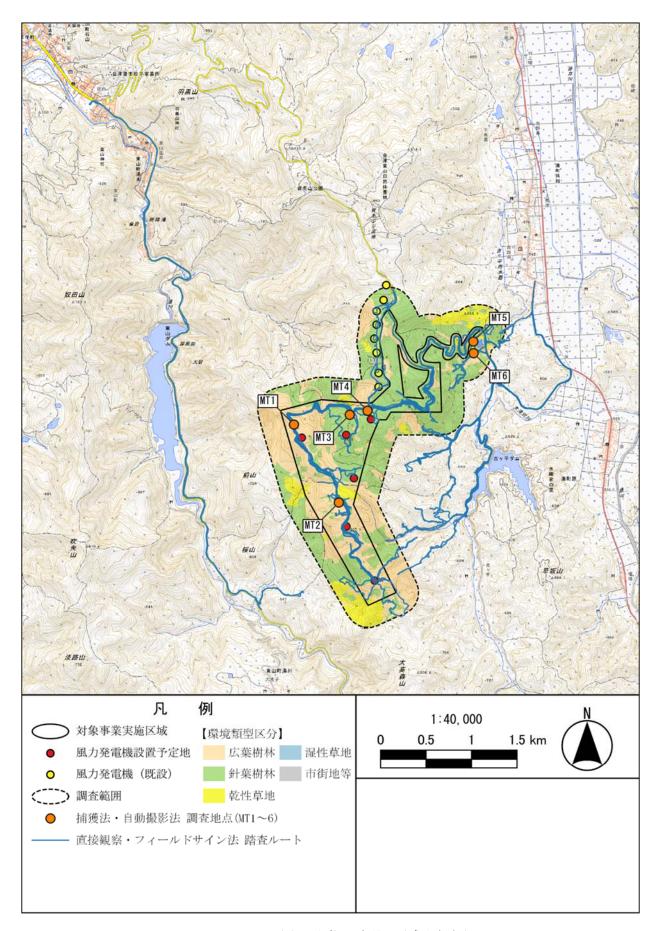


図 8.2-3(1) 動物調査位置(哺乳類相)

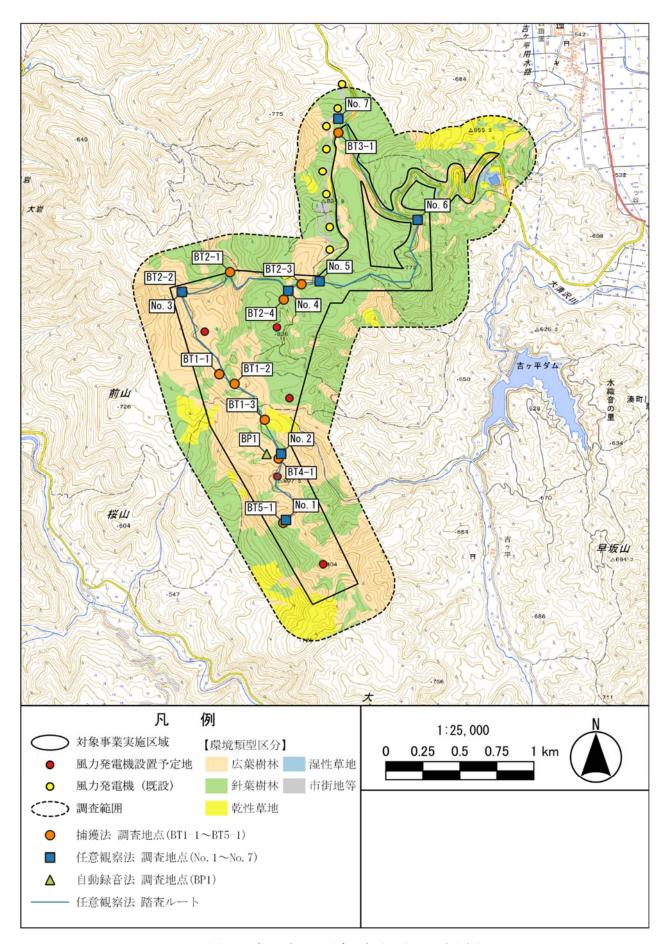


図 8.2-3(2) 動物調査位置(哺乳類(コウモリ類)相)

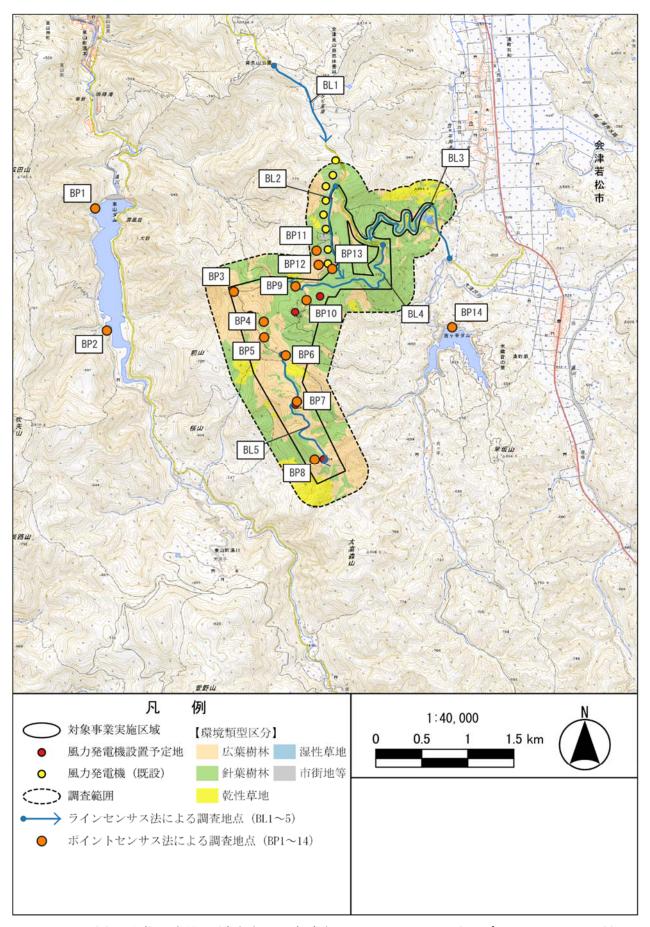


図 8.2-3(3) 動物調査位置(鳥類相:一般鳥類 ラインセンサス法・ポイントセンサス法)

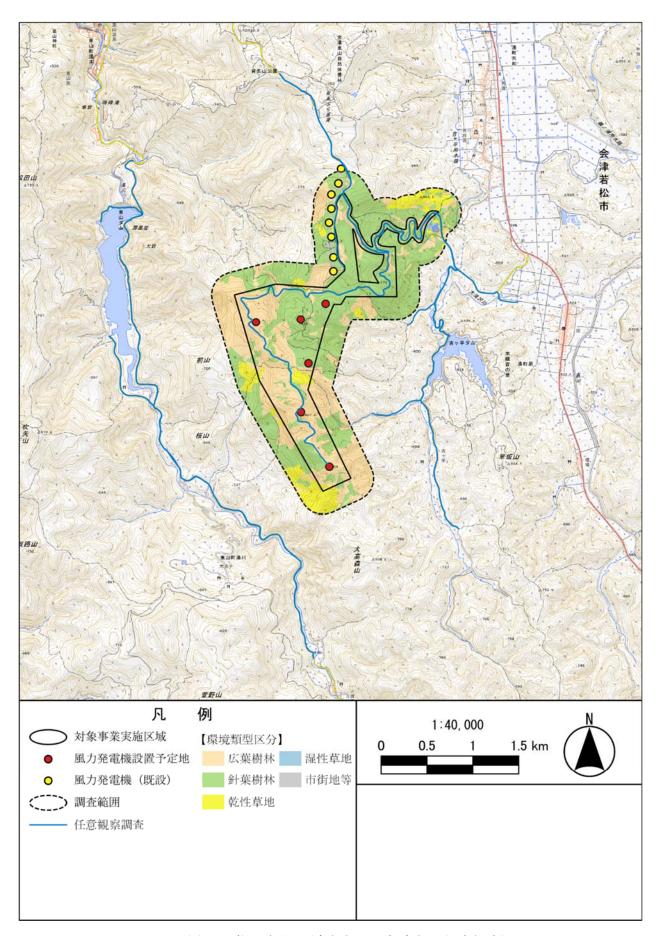


図 8.2-3(4) 動物調査位置(鳥類相:一般鳥類 任意観察)

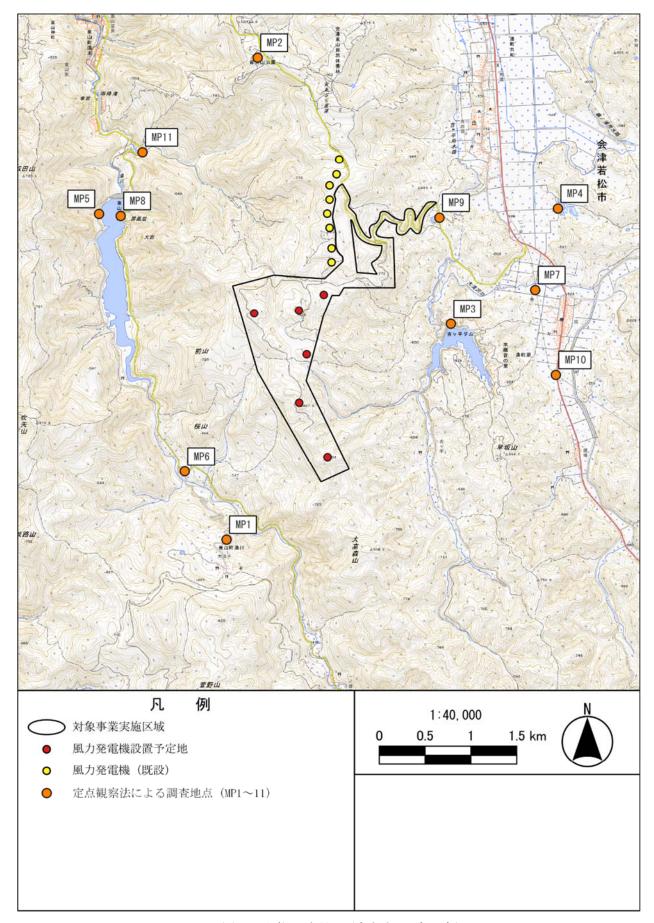


図 8.2-3(5) 動物調査位置(鳥類相:渡り鳥)

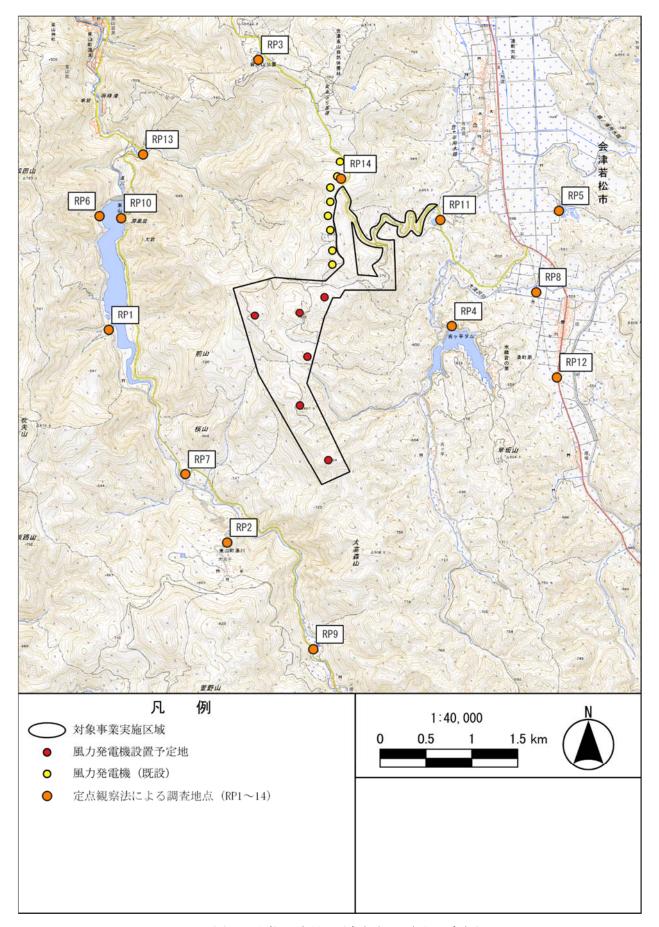


図 8.2-3(6) 動物調査位置(鳥類相:希少猛禽類)

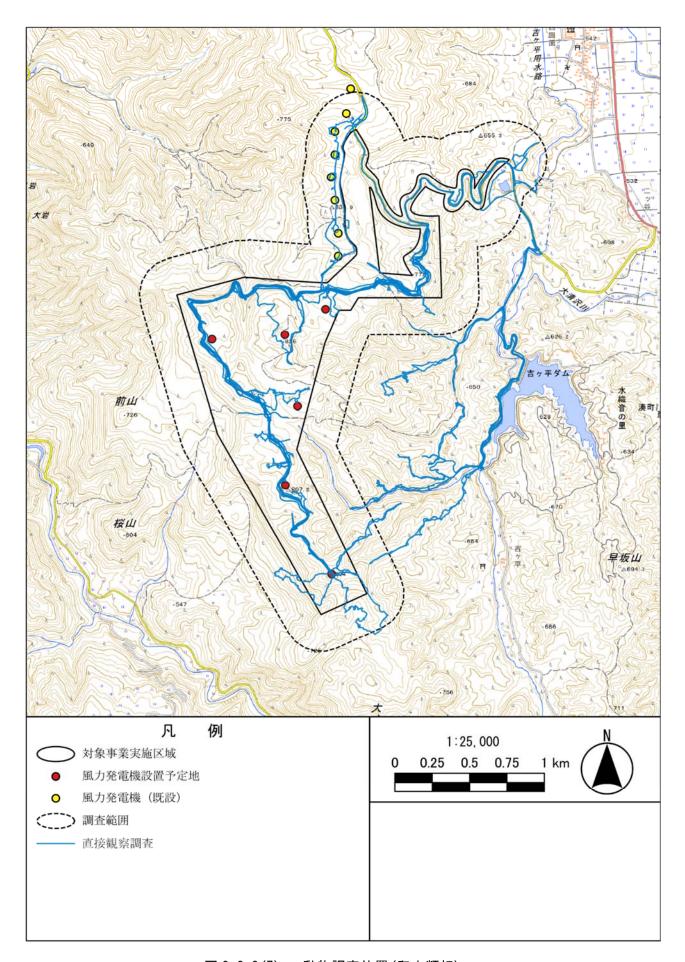


図 8.2-3(7) 動物調査位置(爬虫類相)

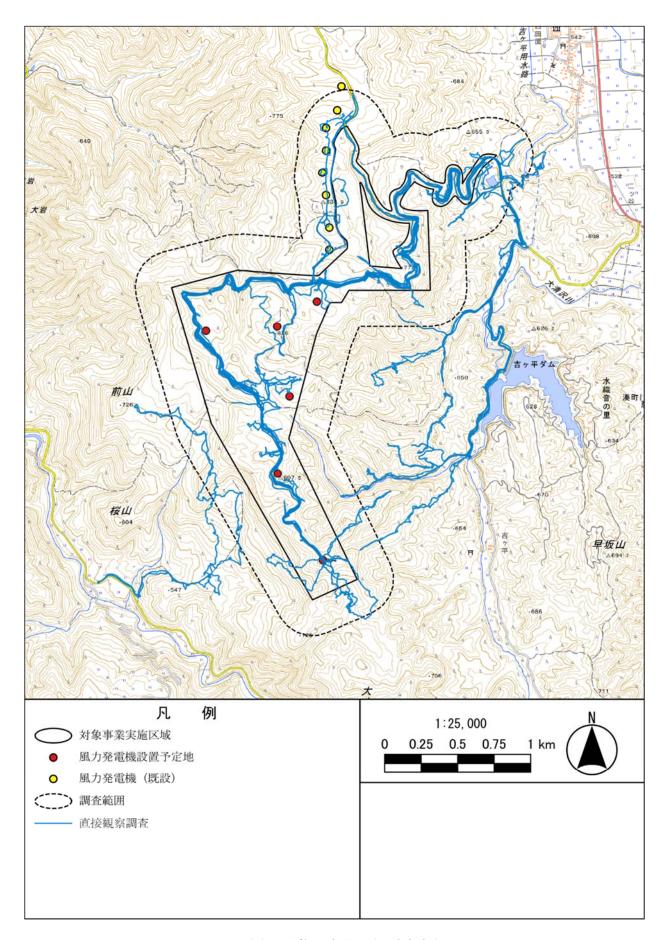


図 8.2-3(8) 動物調査位置(両生類相)

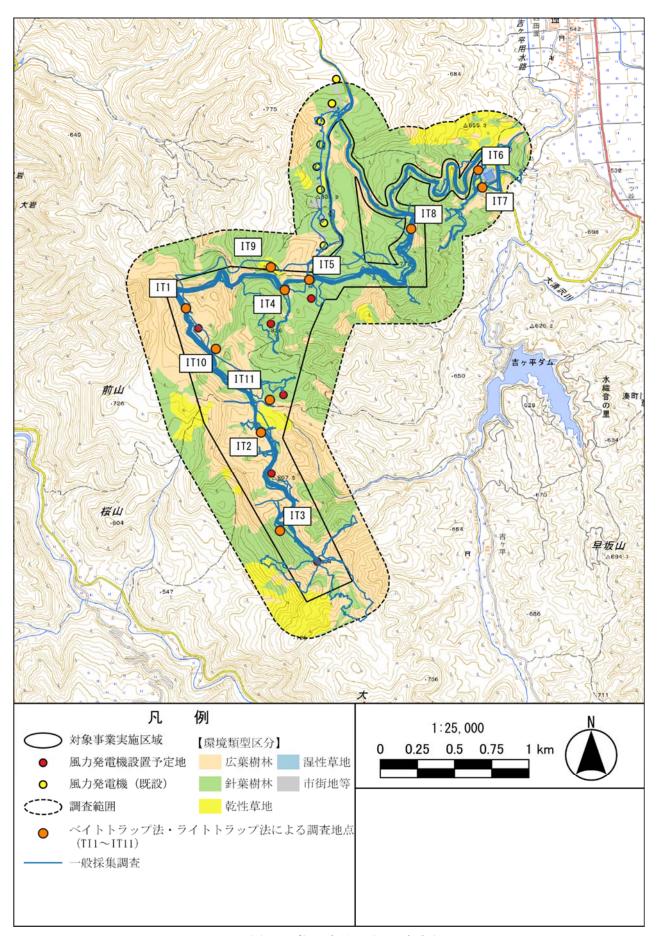


図 8.2-3(9) 動物調査位置(昆虫類相)

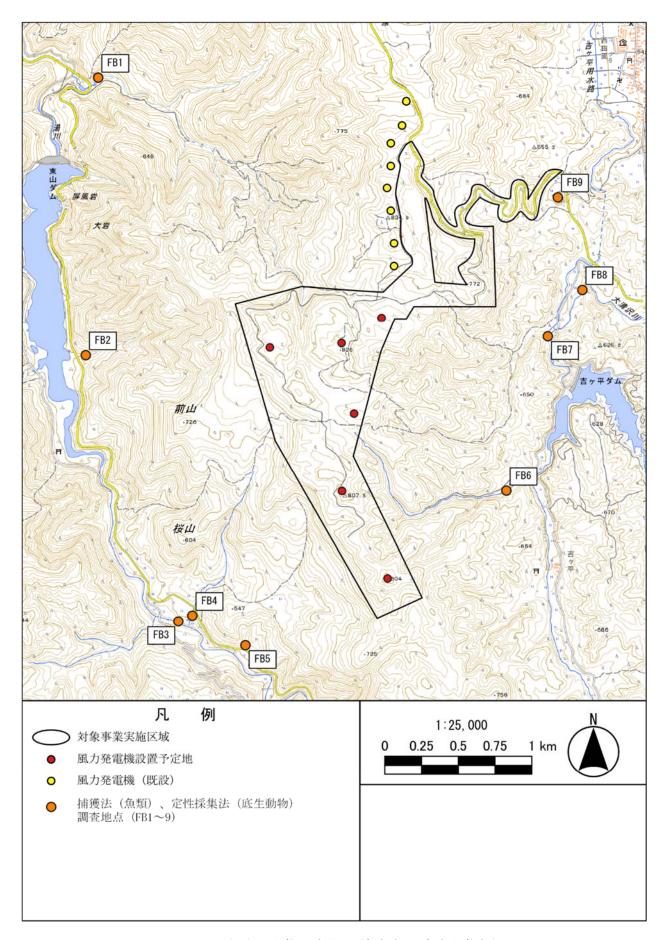


図 8.2-3(10) 動物調査位置(魚類相・底生動物相)

表 8.2-9 哺乳類相 (捕獲法、自動撮影法) の調査地点の設定根拠

調査	調査手法			
捕獲法	自動 撮影法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
0	0	MT1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	対象事業実施区域及びその 周囲に生息するネズミ類等
0	0	MT2	針葉樹林 (アカマツ群落)	の小型哺乳類について、各環境における生息状況を把握するために設定した。 自動撮影法については、対象事業実施区域及びその周囲に生息する主に中型〜大型哺乳類を対象に、各環況(植生)における生息状況を把握するために設定した。
0	0	MT3	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
0	0	MT4	針葉樹林 (カラマツ植林)	
0	0	MT5	湿性草地(放棄水田雑草群落)	
0	0	MT6	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	

表 8.2-10 哺乳類(コウモリ類)相(捕獲法)の調査地点の設定根拠

調査手法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
	BT1-1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	対象事業実施区域及びそ
	BT1-2	針葉樹林 (アカマツ群落)	の周囲に生息するコウモ リ類について、各環境
	BT1-3	乾性草地(伐採跡地群落)	(植生)における生息状
	BT2-1	針葉樹林 (カラマツ植林)	況を把握するために設定
コウモリ法	BT2-2	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	した。
(捕獲)	BT2-3	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
	BT2-4	針葉樹林 (カラマツ植林)	
	BT3-1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	
	BT4-1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	
	BT5-1	針葉樹林 (カラマツ植林)	

表 8.2-11 哺乳類(コウモリ類)相(捕獲法)の調査地点の設定根拠

調査手法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
コウモリ法 (録音)	BR1 (風況観測塔)	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	対象事業実施区域内の風 況観測塔において、生息 状況及び飛翔高度を確認 するために設定した。

表 8.2-12 鳥類相 (ラインセンサス法) の調査地点の設定根拠

調査 手法	調査 地点	環境(植生)	設定根拠
ラインセンサス法	BL1	針葉樹林 (アカマツ群落、カラマツ植林) 広葉樹林 (ブナーミズナラ群落) 市街地等	対象事業実施区域外の北側における生息 状況を確認するために設定した。風力発 電機設置位置に離れた地点とした。
	BL2	針葉樹林 (カラマツ植林、アカマツ植林) 広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集) 乾性草地 (伐採跡地群落) 市街地等	対象事業実施区域内の北側における生息 状況を確認するために設定した。風力発 電機設置位置に直近とした。
	BL3	針葉樹林(アカマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林) 広葉樹林(オニグルミ群落、オクチョウジザクラーコナラ群集、ヤシャブシ植林、ニセアカシア群落) 乾性草地(ススキ群団、畑雑草群落、伐採跡地群落) 湿性草地(ヨシクラス、放棄水田雑草群落)	息状況を確認するために設定した。風力
	BL4	針葉樹林 (アカマツ植林、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林) 広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集、 ジュウモンジシダーサワグルミ群集、ヤシャ ブシ植林) 乾性草地 (伐採跡地群落)	対象事業実施区域内の中央における生息 状況を確認するために設定した。風力発 電機設置位置の離れた地点とした。
	BL5	針葉樹林(アカマツ群落、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林) 広葉樹林(オオバクロモジーミズナラ群集) 乾性草地(伐採跡地群落)	対象事業実施区域内の南側における生息 状況を確認するために設定した。風力発 電機設置位置に離れた地点とした。

表 8.2-13 鳥類相(ポイントセンサス法)の調査地点の設定根拠

調査 手法	調査 地点	環境(植生)	設定根拠		
ポ	BP1	広葉樹林(ケヤキ群落)**	対象事業実施区域の主要な植生を網羅するために文献その他の資料による現存植生図から調査範囲の各環境に地点を配置		
	BP2	広葉樹林 (コナラ群落) **			
	BP3	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	するようにし、広く分布している群落に		
	BP4	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	は調査地点を多めに設定した。		
	BP5	針葉樹林 (アカマツ群落)			
1	BP6	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)			
ント	BP7	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)			
セン	BP8	針葉樹林 (カラマツ植林)			
サス	BP9	針葉樹林 (カラマツ植林)			
法	BP10	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)			
	BP11	針葉樹林 (アカマツ植林)			
	BP12	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)			
	BP13	針葉樹林 (カラマツ植林)			
	BP14	広葉樹林(オクチョウジザクラーコナラ群集) **			

※BP1、BP2、BP14 の植生は、「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6-7 回 (1999~2012/2013~)」 (環境省 HP、閲覧:令和 5 年 1 月) における植生を参考に記載。

表 8.2-14 鳥類相 (定点観察(渡り鳥)の調査地点の設定根拠

調査手法	調査時期	調査 地点	設定根拠
	春季	MP1	対象事業実施区域南部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP2	対象事業実施区域北部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP3	対象事業実施区域東部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP4	対象事業実施区域北東部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP5	対象事業実施区域北西部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP6	対象事業実施区域南西部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP7	対象事業実施区域東部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP8	対象事業実施区域北西部における渡りの状況を確認するため設定した。
定点観察 (渡り鳥)		MP9	対象事業実施区域北東部における渡りの状況を確認するため設定した。
(DX) Mg/		MP11	対象事業実施区域北西部における渡りの状況を確認するため設定した。
	秋季	MP1	対象事業実施区域南部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP2	対象事業実施区域北部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP3	対象事業実施区域東部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP4	対象事業実施区域北東部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP5	対象事業実施区域北西部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP6	対象事業実施区域南西部における渡りの状況を確認するため設定した。
		MP10	対象事業実施区域南東部における渡りの状況を確認するため設定した。

表 8.2-15 鳥類相 (定点観察(希少猛禽類)の調査地点の設定根拠

	10.2 10	加及旧(无水机东(中) <u>血肉及)。加且尼水。)</u>
調査手法	調査地点	設定根拠
	RP1	対象事業実施区域西部における生息状況を確認するために設定した。
	RP2	対象事業実施区域南西部における生息状況を確認するために設定した。
	RP3	対象事業実施区域北部における生息状況を確認するために設定した。
	RP4	対象事業実施区域東部における生息状況を確認するために設定した。
	RP5	対象事業実施区域東部における生息状況を確認するために設定した。
	RP6	対象事業実施区域北西部における生息状況を確認するために設定した。
定点観察	RP7	対象事業実施区域南西部における生息状況を確認するために設定した。
(希少猛禽類)	RP8	対象事業実施区域東部における生息状況を確認するために設定した。
	RP9	対象事業実施区域南部における生息状況を確認するために設定した。
	RP10	対象事業実施区域北西部における生息状況を確認するために設定した。
	RP11	対象事業実施区域北東部における生息状況を確認するために設定した。
	RP12	対象事業実施区域南東部における生息状況を確認するために設定した。
	RP13	対象事業実施区域北西部における生息状況を確認するために設定した。
	RP14	対象事業実施区域北部における生息状況を確認するために設定した。

表 8.2-16 昆虫類相(ライトトラップ法、ベイトトラップ法)の調査地点の設定根拠

調査	手法			
ライト トラップ 法	ベイト トラップ法	調査 地点	環境(植生)	設定根拠
0	0	IT1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	対象事業実施区域及びそ
0	0	IT2	針葉樹林 (アカマツ群落)	の周囲に生息する昆虫類 について、各環境 (植
0	0	IT3	針葉樹林 (カラマツ植林)	生)における生息状況を
0	0	IT4	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	把握するために設定し
0	0	IT5	針葉樹林 (カラマツ植林)	た。
0	0	IT6	湿性草地 (放棄水田雑草群落)	
	0	IT7	乾性草地 (畑雑草群落)	
0	0	IT8	広葉樹林 (ジュウモンジシダーサワグルミ群 集)	
0	0	IT9	乾性草地(ササ群落)	
0	0	IT10	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
0	0	IT11	針葉樹林 (カラマツ植林)	

表 8.2-17 魚類相 (捕獲法) 及び底生動物相 (定性採集法) の調査地点の設定根拠

調査手法	調査地点	河川名	設定根拠	
	FB1	湯川	対象事業実施区域の北西側に位置する湯川の地点	地形の改変により濁水の 影響を受ける可能性のあ
	FB2	湯川支川	対象事業実施区域の西側に位置する 東山ダムの傍に流れる湯川支川の地 点	る河川及び沢における魚 類、淡水産貝類の生息状 況を把握することを目的
	FB3	湯川	対象事業実施区域の南西側に位置す る東山ダムから流れる湯川の地点	として設定した。
+	FB4	湯川支川	対象事業実施区域の南西側に位置す る湯川支川の地点	
捕獲法 定性採集法	FB5	湯川支川	対象事業実施区域の南西側に位置する湯川支川の地点	
	FB6 FB7	大清沢川支川	対象事業実施区域の南東側に位置する大清沢川支川の地点	
		大清沢川支川	対象事業実施区域の東側に位置する 大清沢川支川の地点	
	FB8	大清沢川	対象事業実施区域の東側に位置する 大清沢川の地点	
	FB9	沼 (名称不明)	対象事業実施区域の北東側に位置する沼の地点	

表 8.2-2(35) 調査、予測及び評価の手法(植物)

1五		(0.2-2(33) 調宜、ア原及び計画の子法(恒初)	
項 環境要素 の区分	目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
植物重要な種及び重	造成等の施工に時のな影響	1 調査すべき情報 (1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 (2)重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び 生育環境の状況	
重要な群落(海域に生育するものを除く)	地形び変良の存在	2 調査の基本的な手法 (1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 「第 6・7 回自然環境保全基礎調査(植生調査)」(環境省)等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ① 植物相:現地踏査による目視観察 ② 植生:ブラウンーブランケの植物社会学的植生調査法 ③ 大径木調査 (2)重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「ふくしまレッドリスト 2021年版」(福島県、令和4年)等の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「(1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」の現地調査等で確認された種及び群落から、重要な種及び重要な群落の分布を整理及び解析を行った。 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。	樹木の生育状木の生育として設定した。
		4 調査地点 (1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺である会津若松市の範囲とした。 【現地調査】 ① 植物相: 「図 8.2-4 植物調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周辺の調査範囲とした。 ② 植生: 「図 8.2-4 植物調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周辺の調査範囲の植生を代表する地点とした。 ③ 大径木調査: ②植生と同様とした。 (2)重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。	樹木の生育状況 調査を大程定し た。

注) 1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(36) 調査、予測及び評価の手法(植物)

項	III		
環境要素 の区分	形響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
植物重要な種及	造成等の施工による一時的な影響	【現地調査】 「(1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の 状況」と同じ地点とした。	
び重要な群落(海域に生育するものを除く)	地及の存在	5 調査期間等 (1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 ① 植物相	樹木の生大で設定を大きでである。
		造成等の施工による植物の生育環境への影響が最大となる時期及び発電所の運転が定常状態となる時期とした。	
		9 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・重要な種及び重要な群落に係る環境影響が、実行 可能な範囲で回避又は低減されているかを検討 し、環境の保全についての配慮が適正になされて いるかを評価した。	

注) 1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

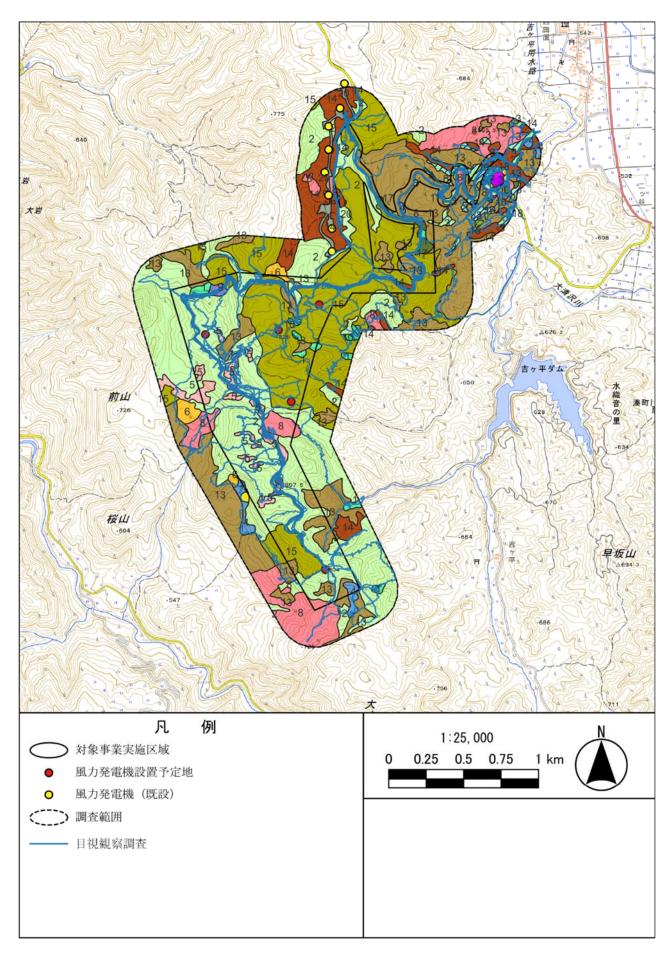


図 8.2-4(1) 植物調査位置(植物相)

表 8. 2-18 現在植生図凡例

植生区分	図中	No.	群落名	統一凡例No.
ブナクラス域自然植生		1	ジュウモンジシダーサワグルミ群集	160101
ブナクラス域代償植生		2	オオバクロモジーミズナラ群集	220103
		3	オクチョウジザクラーコナラ群集	220501
		4	オニグルミ群落	221200
		5	アカマツ群落	230100
		6	ササ群落	250100
		7	ススキ群団	250200
		8	伐採跡地群落	260000
ヤブツバキクラス域自然植生		9	タマアジサイーフサザクラ群集	320401
落葉広葉樹二次林		10	ミズキ群落	410900
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等		11	ヨシクラス	470400
		12	ジュンサイ群落	470601
植林地、耕作地植生		13	スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100
		14	アカマツ植林	540200
		15	カラマツ植林	540700
		16	ニセアカシア群落	540902
		17	ヤシャブシ植林	541209
		18	畑雑草群落	570300
		19	放棄水田雑草群落	570500
市街地等		20	施設地・道路	580401

注:1. 図中 No. は、図 8 2-4 の図内の番号に対応する。 2. 統一凡例 No. とは、「生物多様性情報システム 植生調査」(環境省 HP、閲覧:令和 5 年1月)の現存植生図に示される6桁の統一凡例番号(凡例コード)である。

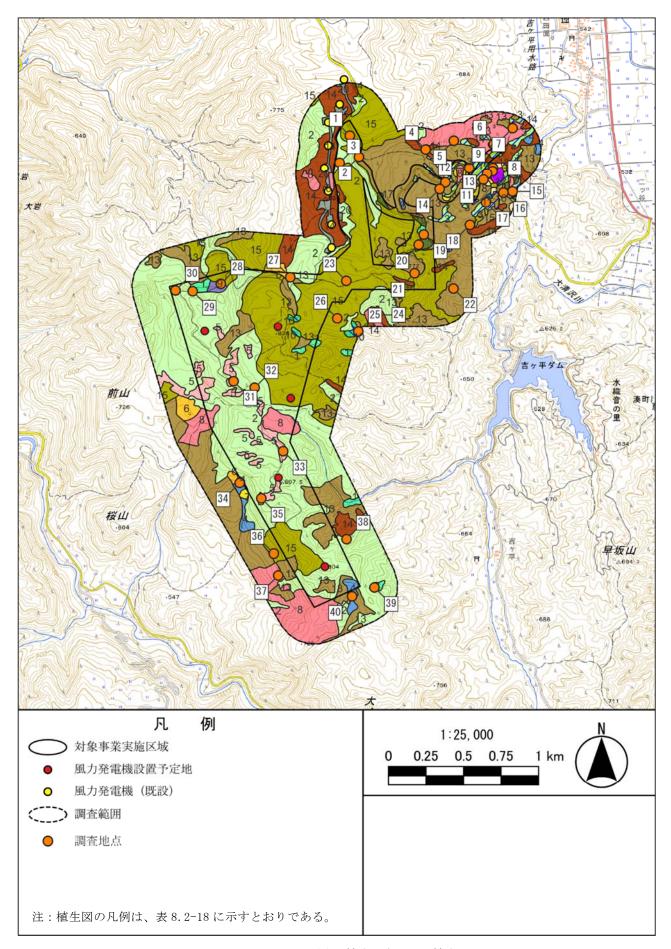


図 8.2-4(2) 植生調査位置(植生)

表 8.2-2(37) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

	項			1 21 + 2 2
環境要の区域		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
生態系	地域を特徴づけ	造成等の 成工に も な 影響 地形改変	1 調査すべき情報 (1)動植物その他の自然環境に係る概況 (2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は 生息環境若しくは生育環境の状況 2 調査の基本的な手法	
	る生態系	及び施設の存在	(1)動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】	
	惠系	の 施稼働	動植物、地形、土壌に係る自然環境の概要について、文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「動物」及び「植物」の現地調査と同じとした。 (2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺に成立する生態系が適切に把握できるよう、以下のとおり上位性、典型性の注目種等を選定し、生息、分布状況及び生息環境を調査した。調査手法の内容は表8.2-19に示すとおりである。 ※特殊性の注目種については、特殊な環境が想定されないことから選定しない。 ①クマタカ(上位性の注目種) a.生息状況調査: 定点観察法 し.餌動物調査: ヤマドリ:ラインセンサス法、ポイントセンサス法、任意観察 ノウサギ・気に観察 ノウサギ・電質観察法 2タヌキ(典型性の注目種) a.生息分布調査:フィールドサイン法 自動撮影法 b.餌種・餌量調査:土壌動物、 糞の内容物調査 ③カラ類(典型性の注目種) a.生息状況調査:ラインセンサス法、ポイントセンサス法、	典型性の注目種の対象を追加した。
			b. 餌資源量調査:ビーティング法、スウィーピング法による昆虫類、節足動物の定量採集 3 調査地域	
			対象事業実施区域及びその周囲とした。	

注) 1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(38) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

項	目		十分事よさの
環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
生態系	造施るな 地及の 施稼 のよ的 変設	4 調査地点 (1)動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺である会津若松市の範囲とした。 【現地調査】 「動物)及び「植物」の現地調査と同じとした。 (2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺である会津若松市の範囲とした。 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周辺を基本とし、注目種等の生息状況や行動圏に応じた調査地点を適宜設定した。 ①クマタカ (上位性の注目種) a. 生息状況調査:「動物 4 調査地点 ③鳥類」の希少猛禽類調査の定点観察調査地点と同じとした。 (図 8.2-3(5))。 b. 餌動物調査	典型性の注目種

注)1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(39) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

	項	目		方法書からの
環境の図		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	変更点
生態系	A 地域を特徴づける生態系	造施るな 地及の 施稼 のよ的 変設		典型性の注見した。

注)1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(40) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境! の区		目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
生態系	地域を特徴づ	造成等の 施工によ る一時的 な影響	7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	
	つける生態系	地形改変及び施設の存在	8 予測対象時期等 造成等の施工による注目種等の生息環境への影響 が最大となる時期及び発電所の運転が定常状態とな る時期とした。	
		施設の稼働	9 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・地域を特徴づける生態系に係る環境影響が、実行 可能な範囲で回避又は低減されているかを検討 し、環境の保全についての配慮が適正になされて いるかを評価した。	

表 8.2-19 調査手法の内容(生態系)

調査項目	調査手法	調査内容
	生息状況調査	鳥類(希少猛禽類調査)の調査手法と同じとした(表 6.2-8(1))。
上位性 (クマタカ)	餌動物調査	生息状況調査時に直接確認された種の記録を行う。また、ペリットが採集された場合は、内容物を分析し、餌動物を把握する。 任意観察(ヤマドリ): 鳥類のラインセンサス法、ポイントセンサス法、任意観察の調査手法と同じとした (表 8.2-8(1))。 直接観察法 (ヘビ類): 爬虫類の調査手法と同じとした (表 8.2-8(2))。 直接観察・フィールドサイン法 (ノウサギ): 哺乳類の調査手法と同じとした (表 8.2-8(2))。 糞粒法 (ノウサギ):
	生息分布調査	哺乳類の調査手法と同じとした (表 8.2-8(1))。
典型性 (タヌキ)	餌種調査	生息分布調査時に確認された糞を持ち帰り、内容物から種の推定を行うほか、必要に応じて DNA 分析を実施し、餌種の特定に努める。
(9,84)	餌量調査	土壌動物: 0.5m×0.5m の方形枠を地面に設置し、枠内の落葉層と腐食層を 採取し、その中から土壌動物をサンプリングし、湿重量を計量した。方形 枠の採取は調査地点あたり4回実施した。
典型性	生息状況調査	ラインセンサス法の調査手法と同じとした(表 8.2-8(1))。 ポイントセンサス法の調査手法と同じとした(表 8.2-8(1))。
(カラ類)	餌資源量調査	ビーティング法、スウィーピング法による昆虫類、節足動物の定量採集

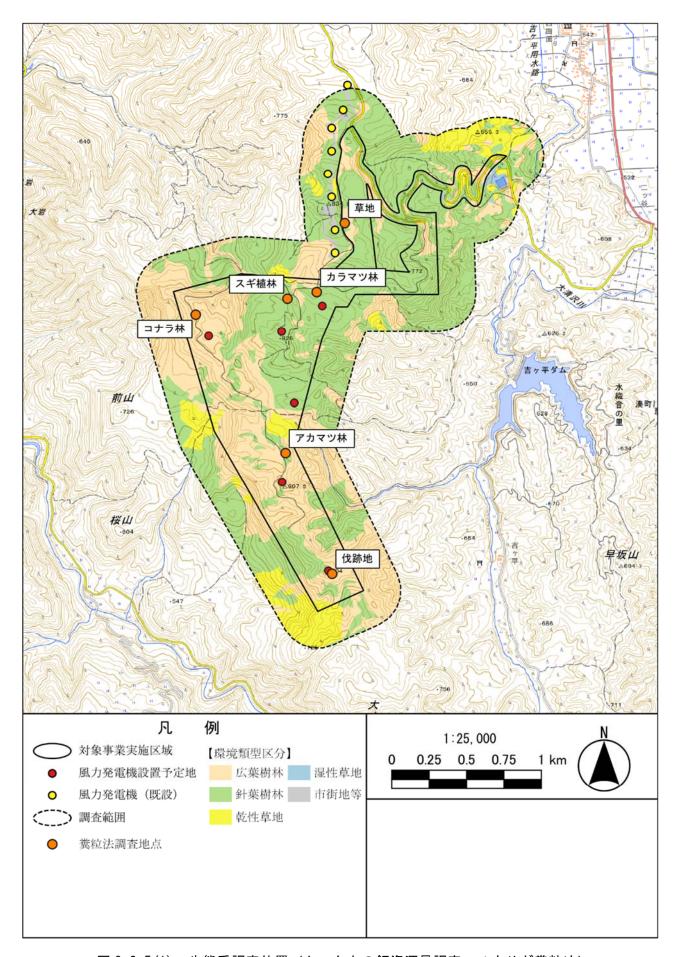


図 8.2-5(1) 生態系調査位置 (クマタカの餌資源量調査:ノウサギ糞粒法)

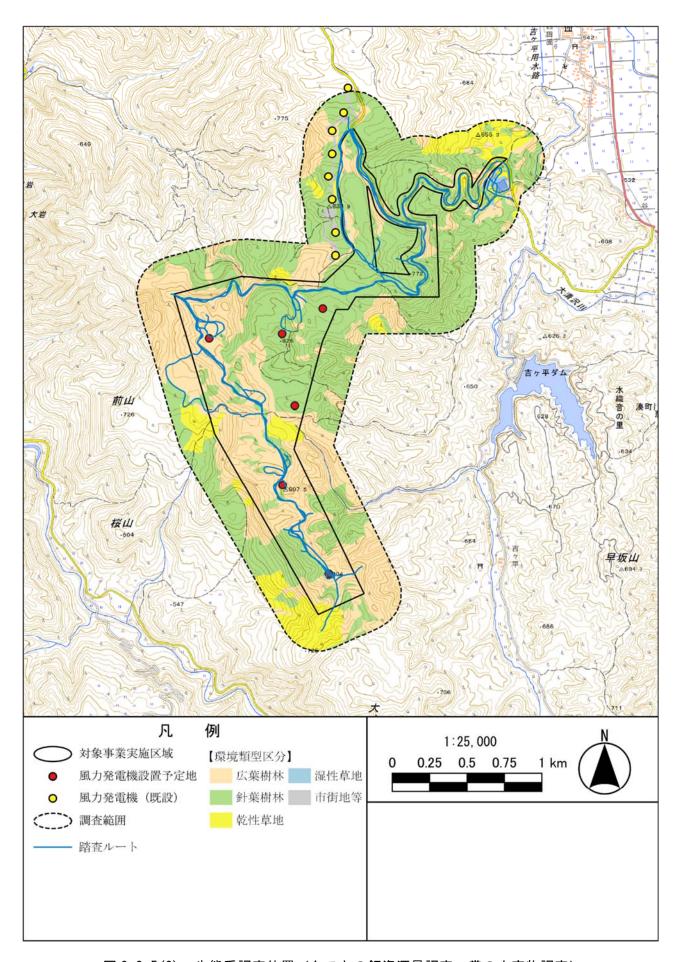


図 8.2-5(2) 生態系調査位置 (タヌキの餌資源量調査:糞の内容物調査)

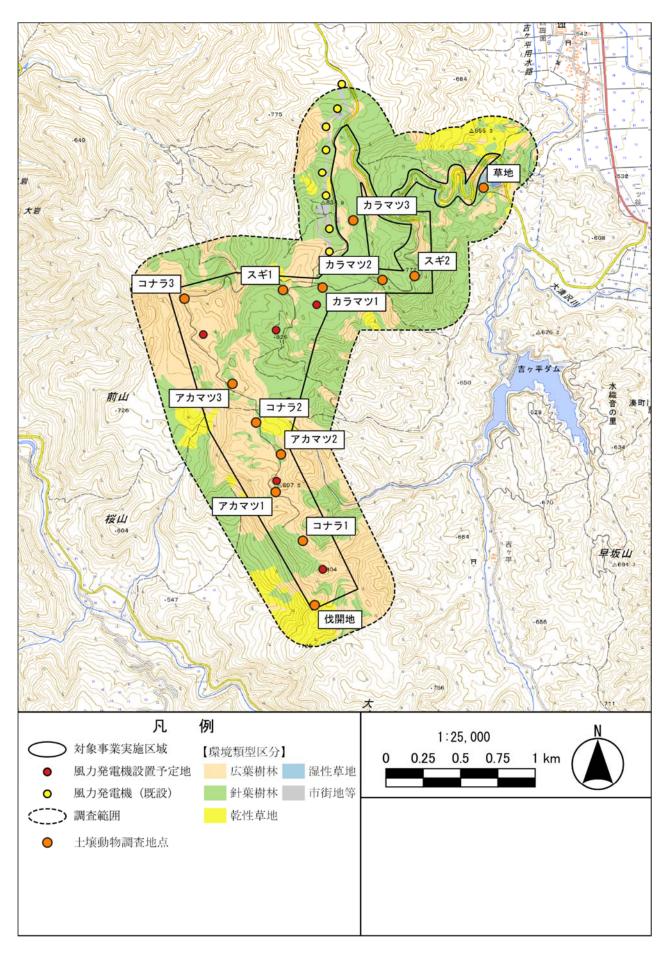


図 8.2-5(3) 生態系調査位置 (タヌキの餌資源調査:土壌動物)

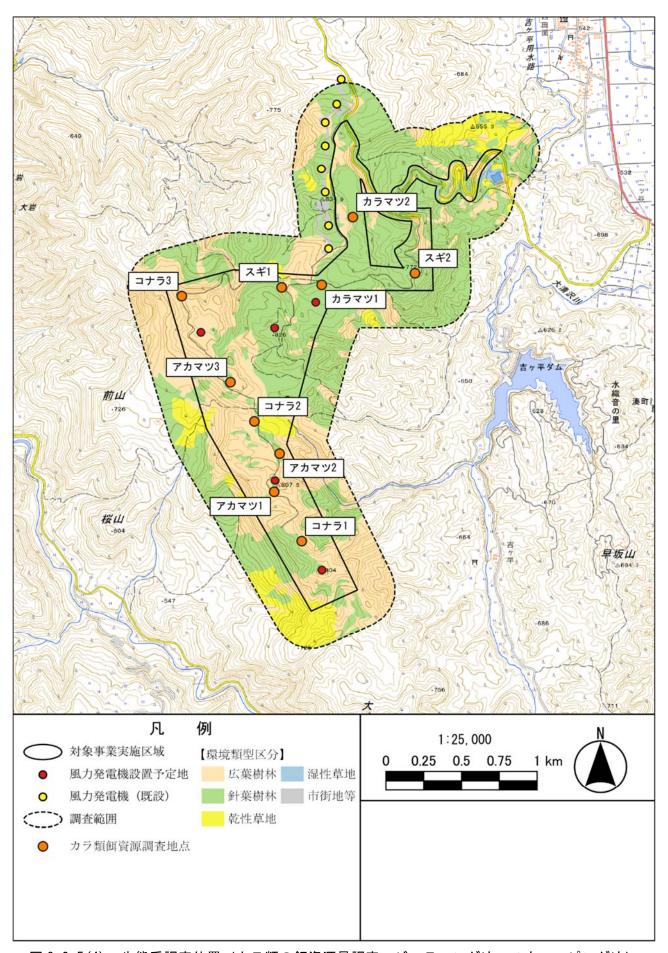


図 8.2-5(4) 生態系調査位置(カラ類の餌資源量調査:ビーティング法、スウィーピング法)

表 8.2-20 クマタカの餌資源量調査地点の環境及び設定根拠

調査手法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
	草地	市街地等(施設地・道路)	対象事業実施区域及びその周
	カラマツ林	針葉樹林 (カラマツ植林)	囲に生息するノウサギについ て、各環境(植生)における
ノウサギ	スギ植林	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	生息状況を把握するために設
糞粒法	コナラ林	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	定した。
	アカマツ林	針葉樹林 (アカマツ群落)	
	伐跡地	広葉樹林(オオバクロモジーミズナラ群集)	

表 8.2-21 タヌキの餌資源量調査の環境及び設定根拠

調査手法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
	コナラ 1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	対象事業実施区域及び
	コナラ 2	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	その周囲に生息する土
	コナラ3	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	壌動物について、各群 落における生息状況を
	アカマツ 1	針葉樹林 (アカマツ群落)	把握するために設定し
	アカマツ 2	針葉樹林 (アカマツ群落)	た。
	アカマツ3	針葉樹林 (アカマツ群落)	
土壤動物	カラマツ 1	針葉樹林 (カラマツ植林)	
	カラマツ 2	針葉樹林 (カラマツ植林)	
	カラマツ 3	針葉樹林 (カラマツ植林)	
	スギ1	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
	スギ 2	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
	伐開地	乾性草地 (伐採跡地低木群落)	
	草地	乾性草地 (畑雑草群落)	

表 8. 2-22 カラ類の餌資源量調査地点の環境及び設定根拠

調査手法	調査地点	環境(植生)	設定根拠
	アカマツ 1	針葉樹林 (アカマツ群落)	対象事業実施区域及び
	アカマツ 2	針葉樹林 (アカマツ群落)	その周囲に生息する昆
	アカマツ3	針葉樹林 (アカマツ群落)	虫類及び節足動物について、各群落における
	コナラ 1	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	生息状況を把握するた
ビーティング法、	コナラ 2	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	めに設定した。
スウィーピング法	コナラ3	広葉樹林 (オオバクロモジーミズナラ群集)	
	スギ 1	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
	スギ 2	針葉樹林 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)	
	カラマツ 1	針葉樹林 (カラマツ植林)	
	カラマツ 2	針葉樹林 (カラマツ植林)	

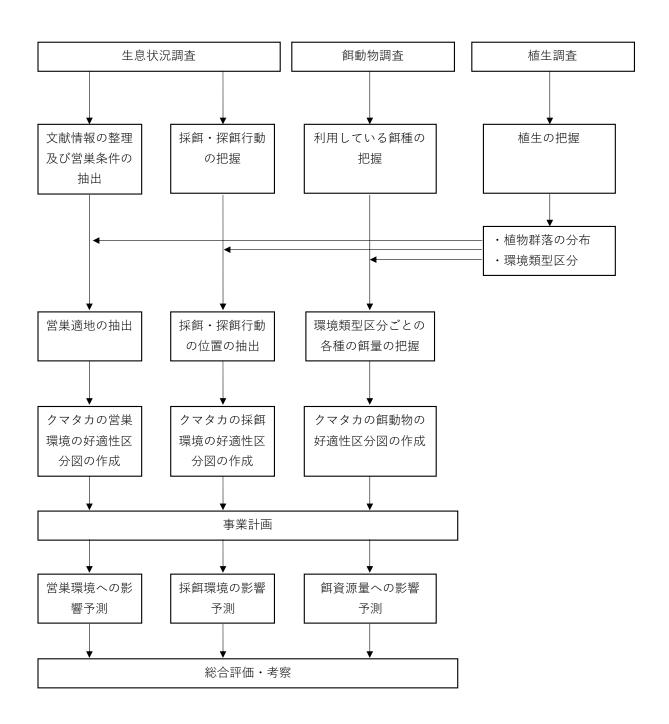


図 8.2-6(1) 生態系の影響予測及び評価フロー図(上位性 クマタカ)

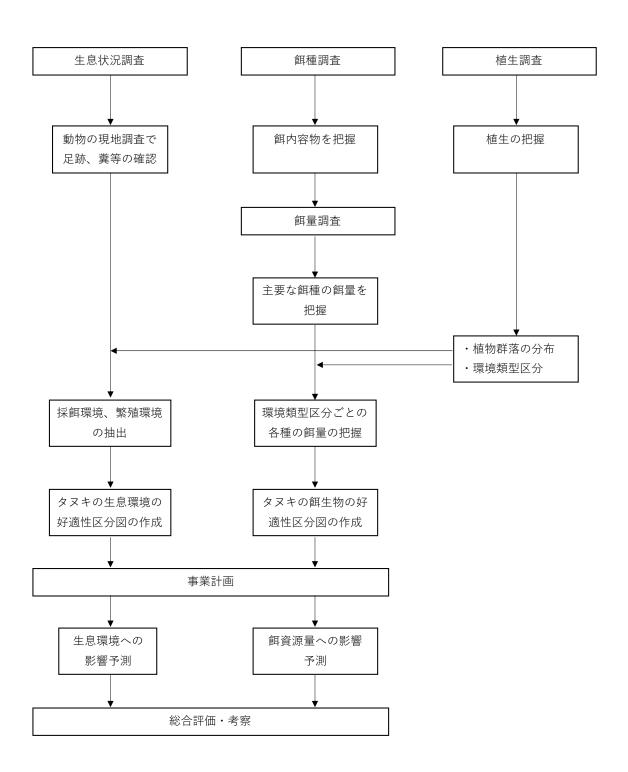


図 8.2-6(2) 生態系の影響予測及び評価フロー図 (典型性 タヌキ)

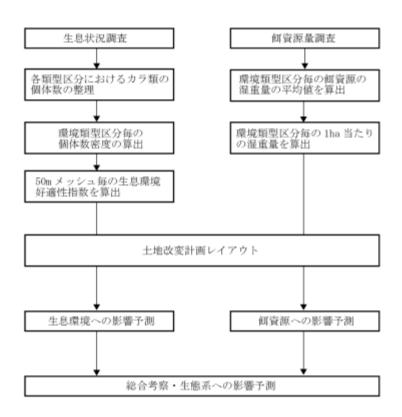


図 8.2-6(3) 生態系の影響予測及び評価フロー図 (典型性 カラ類)

表 8.2-2(41) 調査、予測及び評価の手法(景観)

項	I		十分事みとの
環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	変更点 変更点
環境要素	影響要因	調査、予測及び評価の手法 1 調査すべき情報 (1)主要な眺望点 (2)景観資源の状況 (3)主要な眺望景観の状況 2 調査の基本的な手法 (1)主要な眺望点 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光の型及の解析にたる情報のに、将からともに、将からともに、の入手可能な資料及び現地調査でいて検討を行った。また、住民が日常的に眺望する景観につては、居住地域の入手可能な資料を補足した。 (2)景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 調査地域内になり、変には、湖沼等の分布状況を文献等には望景観の大況 【文献を整理し、文化を入事、調査の分布状況を文献等には望景観の状況 【文献をの他の資料調査】 「(1)主要な眺望景観の状況 【文献その他の資料調査】 「(1)主要な眺望景観について現地踏査を実施し、「現地調査】 主要な眺望景観について現地踏査を実施し、「現地調査】 主要な眺望景観について現地踏査を実施し、写真撮影及び目視確認等による情報の収集並びに当	方法書からの変更点
		該情報の整理及び解析を行った。 3 調査地域 将来の風力発電施設の可視領域及び垂直視角1度以上で視認 できる可能性のある範囲として、対象事業実施区域及びその周辺とした。 4 調査地点 (1)主要な眺望点 【文献その他の資料調査】	
		「図 3.1-35 主要な眺望点」に示す眺望点とした。 (2) 景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 「図 3.1-36 景観資源の状況」に示す景観資源とする。 (3) 主要な眺望景観の状況 【現地調査】 「図 8.2-7 景観調査位置」に示す主要な眺望点とした。主要な眺望点の設定根拠は表 8.2-23(1)~(2) のとおりである。	調査地点を追加した。

注) 1. 太字ゴシック体で記載した部分は、方法書手続以降に追加又は記載内容を見直した事項を表す。

表 8.2-2(42) 調査、予測及び評価の手法(景観)

	項	I		七分書からの
	要素区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地及の存在	5 調査期間等 (1)主要な眺望点 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 (2)景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 (3)主要な眺望景観の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 令和3年11月23日、29~30日令和4年9月15~16日 6 予測の基本的な手法 (1)主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ね合わせることにより影響の有無を予測した。 (2)主要な眺望点観の状況 垂直視角、水平視野等を考慮したフォトモンタージュ法による視覚的な表現手法により眺望景観の変化について予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとする。 8 予測地点 「4 調査地点 (3)主要な眺望景観の状況」の現地調査と同じとした。	
			9 予測対象時期等 風力発電施設等が完成した時期とした。	
			10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る 環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているか を検討し、環境の保全についての配慮が適正になされてい るかを評価した。	

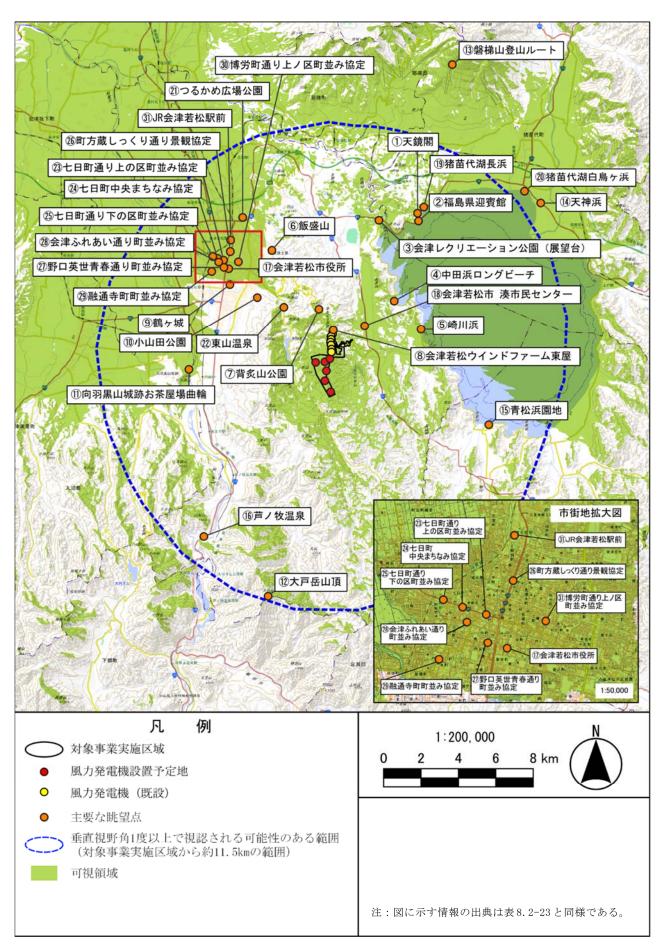


図 8.2-7 景観調査位置

表 8.2-23(1) 主要な眺望点の設定根拠

番号	調査地点	設定根拠
1	天鏡閣	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、施設の外観及び内部の見学に不特定かつ多数の利用が あるため、主要な眺望点として設定した。
2	福島県迎賓館	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、施設の外観、庭園の見学に不特定かつ多数の利用があ るため、主要な眺望点として設定した。
3	会津レクリエーション公園 (南側 P4 駐車場)	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、面積 42.6ha の広大な公園に不特定かつ多数の利用があ るため、主要な眺望点として設定した。
4	中田浜ロングビーチ	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、松林に囲まれた浜の自然を満喫する不特定かつ多数の 利用があるため、主要な眺望点として設定した。
5	崎川浜	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、夏は多くの湖水浴客で賑わい不特定かつ多数の利用が あるため、主要な眺望点として設定した。
6	飯盛山	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、小高い山で市内が一望できる展望台もあり不特定かつ 多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
7	背炙山公園	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、アスレチック広場やキャンプ場などが整備され不特定 かつ多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
8	会津若松ウインドファーム東屋	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、誰でも立ち寄れる東屋があり不特定かつ多数の利用が あるため、主要な眺望点として設定した。
9	鶴ヶ城	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、城内部が博物館となっており不特定かつ多数の利用が あるため、主要な眺望点として設定した。
10	小田山公園	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、会津若松市内が一望できるスポットとして不特定かつ 多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
(1)	向羽黒山城跡お茶屋場曲輪	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、散策、城跡見学、眺望地点として不特定かつ多数の利 用があるため、主要な眺望点として設定した。
12	大戸岳山頂	会津若松市内最高峰 (1415.9m) 大戸岳山頂から風力発電機が視認される可能性があることから、主要な眺望点として設定した。
13	磐梯山登山ルート	日本百名山である磐梯山山頂 (1816m) への登山ルートで、会津盆地、遠くは飯豊連峰まで望めるため、風力発電機が視認される可能性があることから、主要な眺望点として設定した。
14	天神浜	通年を通してキャンプ場も開設されており、猪苗代湖を前景に磐梯山を眺める絶好のスポットとして知られた場所であり、不特定かつ多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
15	青松浜園地	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内において、磐梯山が一望でき、夏は湖水浴やキャンプを楽しむ家族連れでにぎわうほか、マリンスポーツを楽しむ若者や多くの釣り人など多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
16	芦ノ牧温泉	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、古くから皆様に親しまれた温泉郷であり不特定かつ多 数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
17)	会津若松市役所	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望 点として設定した。
18	会津若松市 湊市民センター	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望 点として設定した。

表 8.2-23(2) 主要な眺望点の設定根拠

番号	眺望点	眺望点の概要
		風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、遠浅の湖岸は波も静かで湖水浴に適しており夏は大変
19	猪苗代湖長浜	ににぎわう場所で、冬はシベリアから飛来した白鳥やカモの越冬 地となり不特定かつ多数の利用があるため、主要な眺望点として 設定した。
		猪苗代湖に沿って走ることのできるサイクリングロードがあり、
20	猪苗代湖白鳥ヶ浜	越冬する数百羽の白鳥がこの浜に飛来し、訪れる多数の観光客がいるため、主要な眺望点として設定した。
		風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内
21)	 つるかめ広場公園	において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望
(21)		点として設定した。
		風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内
22	東山温泉	において、奥羽三楽郷の一つに数えられる歴史ある名湯であり不
		特定かつ多数の利用があるため、主要な眺望点として設定した。
23	七日町通り上の区地区	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内
24	七日町通り中の区地区	において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望
25	七日町通り下の区地区	点として設定した。
26	町方蔵しっく通り地区	
27)	野口英雄青春通り地区	
28	会津ふれあい通り地区	
29	融通寺町通り地区	
30	博労町通り地区	
31)	JR 会津若松駅前	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内 において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望 点として設定した。

注:表中の番号は図8.2-7の番号に対応している。

表 8.2-2(43) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

項目				
	要素区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場工等 用搬	1 調査すべき情報 (1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、 利用の状況及び利用環境の状況	
			2 調査の基本的な手法 (1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行うともに、将来の風力発電施設の可視領域について検討を行った。 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況がある。 【現地調査】 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行った。 【現地調査】 主要な人と自然との触れ合いの活動の場にかび日現地踏査、聞き取り調査等を実施し、写真撮影を理及び解析を行った。 3 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とした。	
			4 調査地点 (1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 「図 3.1-37人と自然との触れ合いの活動の場の位置」に示す地点とする。 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「図 8.2-8 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す主要な人と自然との触れ合いの活動の場とした。主要な人と自然との触れ合いの活動の場とした。主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点の設定根拠は表 8.2-28 に示すとおりである。 【現地調査】 文献その他の資料調査と同じとした。	

表 8.2-2(44) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

項目		I		方法書からの
	要素 区分	影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	変更点
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事用資材等の搬出入	5 調査期間等 (1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 令和3年8月22~23日 令和4年7月23~24日 6 予測の基本的な手法 工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。 7 予測地域 「3 調査地域」と同じとした。	
			8 予測地点 「4 調査地点 (2) 主要な人と自然との触れ合い の活動の場の分布、利用状況及び利用環境の状況」 の現地調査と同じとした。 9 予測対象時期等 工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。	
			10 評価の手法 調査及び予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響 が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討 し、環境の保全についての配慮が適正になされているか を評価した。	

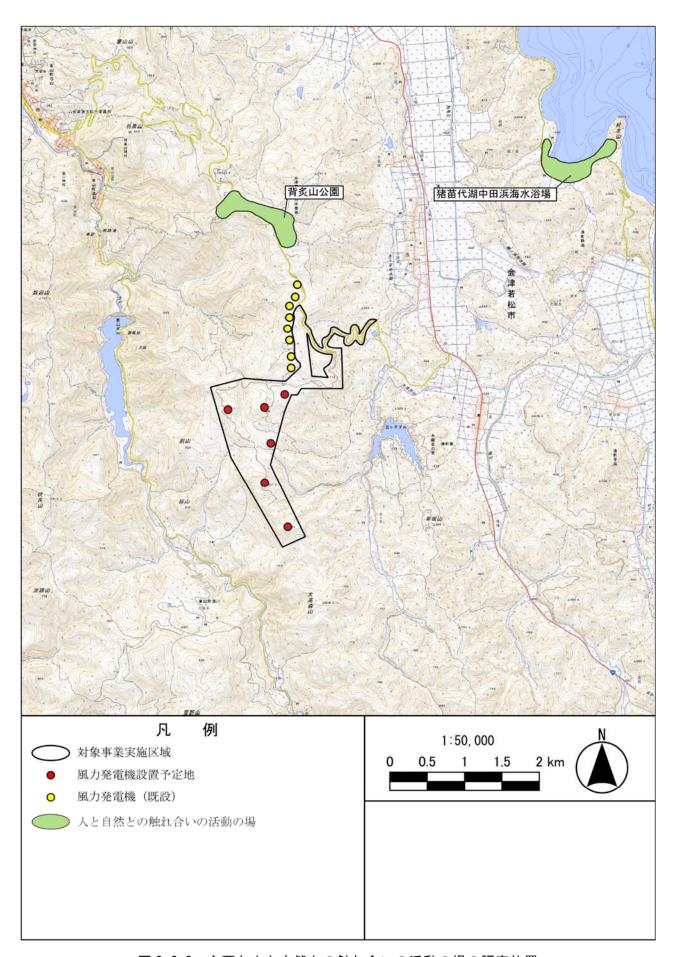


図 8.2-8 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置

表 8. 2-24 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
猪苗代湖中田浜水浴場	対象事業実施区域周囲に位置し、水浴場として不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。
背炙山公園	対象事業実施区域周囲に位置し、アスレチック広場やキャンプ場等が整備され、不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。

表 8.2-2(45) 調査、予測及び評価の手法(廃棄物等)

項具			方法書からの
環境要の区分		調査、予測及び評価の手法	変更点
廃棄物等	産 造成等の 施工に時 な影響 物	1 予測の基本的な手法 工事に伴って一時的に発生する産業廃棄物の種類 毎の発生量、有効利用量及び最終処分量について、 工事計画等に基づき予測した。 2 予測地域 対象事業実施区域とした。	
		3 予測対象時期等 工事の期間とした。	
		4 評価の手法 予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・産業廃棄物の排出に伴う環境影響が、実行可能な範囲で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適正になされているかを評価した。 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)を踏まえた上で、適切な処理及び有効利用がなされているかを評価した。	

表 8.2-2(46) 調査、予測及び評価の手法 (残土)

	項 :要素 区分	目 影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
廃棄物等	残土	造成等の 施工に時 るよ	1 予測の基本的な手法 工事に伴って一時的に発生す残土の発生量、再使 用量及び最終処分量について、工事計画等に基づき 予測した。 2 予測地域 対象事業実施区域とした。	
			3 予測対象時期等 工事の期間とした。	
			4 評価の手法 予測の結果を基に、以下により評価を行った。 ・残土の排出に伴う環境影響が、実行可能な範囲 で回避又は低減されているかを検討し、環境保 全についての配慮が適正になされているかを評 価した。	